

平成30年第2回（6月）定例会

西伊豆町議会会議録

平成30年 6月5日 開会

平成30年 6月8日 閉会

西伊豆町議会

平成30年第2回（6月）西伊豆町定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号（6月5日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○議事日程説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○行政報告	6
○一般質問	13
山本 榮 君	13
山本 洋 志 君	33
加藤 勇 君	49
山本 智 之 君	64
○散会宣告	79

第 2 号（6月6日）

○議事日程	80
○本日の会議に付した事件	80
○出席議員	80

○欠席議員	80
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	81
○職務のため出席した者	81
○開議宣告	82
○議事日程説明	82
○追加説明	82
○一般質問	83
増山 勇 君	83
堤 豊 君	96
山田 厚司 君	110
芹澤 孝 君	127
○報告第1号の上程、報告	147
○承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	148
○承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	151
○議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決	156
○休会宣告	163
○散会宣告	163
第 3 号 (6月8日)	
○議事日程	165
○本日の会議に付した事件	165
○出席議員	165
○欠席議員	166
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	166
○職務のため出席した者	166
○開議宣告	167
○議事日程説明	167
○議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決	167
○議案第28号の上程、説明、質疑、討論、採決	170
○議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決	186

○議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決	189
○諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	191
○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	193
○発議第1号の上程、説明、質疑、討論の省略、採決	195
○議員派遣について	196
○常任委員会の閉会中の継続調査について	196
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について	196
○閉会宣告	197
○署名議員	198

西伊豆町告示第58号

平成30年第2回西伊豆町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年5月29日

西伊豆町長 星野 淨 晋

記

1 期 日 平成30年6月5日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（11名）

1番	堤	豊	君	2番	山	本	洋	志	君		
3番	山	本	智	之	君	4番	芹	澤	孝	君	
5番	高	橋	敬	治	君	6番	加	藤	勇	君	
7番	山	田	厚	司	君	8番	西	島	繁	樹	君
9番	堤	和	夫	君	10番	山	本	榮	君		
11番	増	山	勇	君							

不応招議員（なし）

平成30年第2回（6月）定例町議会

（第1日 6月5日）

平成30年第2回(6月)西伊豆町議会定例会

議事日程(第1号)

平成30年6月5日(火)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	堤	豊	君	2番	山本	洋志	君
3番	山本	智之	君	4番	芹澤	孝	君
5番	高橋	敬治	君	6番	加藤	勇	君
7番	山田	厚司	君	8番	西島	繁樹	君
9番	堤	和夫	君	10番	山本	榮	君
11番	増山	勇	君				

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	星野 淨 晋 君	副町長	椿 隆 史 君
教育長	清野 裕 章 君	総務課長	佐久間 明 成 君
まちづくり課長	大谷 きよみ 君	窓口税務課長	真野 隆 弘 君
健康福祉課長	白石 洋 巳 君	産業建設課長	村松 圭 吾 君
防災課長	長島 司 君	環境課長	鈴木 昇 生 君
会計課長	森 健 君	企業課長	松本 正 人 君
教育委員会 教育事務局長	高木 光 一 君		

職務のため出席した者

議会事務局長	山本 法 正	書 記	山本 征 司
--------	--------	-----	--------

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（高橋敬治君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成30年第2回西伊豆町議会定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（高橋敬治君） ただちに本日の会議を開きます。

申し上げます。

本会期中、暑いようでしたら上着を外して結構です。

質問、答弁は的確に分かりやすく、要領よく行ってください。また、発言される方は、マイクを近づけて発言されるようお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言してください。

◎議事日程説明

○議長（高橋敬治君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋敬治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

3番 山本 智之 君、

4番 芹澤 孝 君、

補欠 6番 加藤 勇 君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高橋敬治君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月8日までの4日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月8日までの4日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（高橋敬治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の出張及び会議の出務については、お手元に文書をもって配布いたしました。

次に、本定例会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配布のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

◎行政報告

○議長（高橋敬治君） 日程第4、行政報告を行います。

町長より報告事項がありますので、これを許します。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは、行政報告を行わせていただきます。

1ページおめくりいただきまして、2ページ、3ページは私の主な行動で、4ページは副町長の主な行動でございます。また、お配りしてありますので、目を通していただければと思います。

それでは5ページのところから、詳細につきましてご説明をさせていただきます。

まず総務課、総務係でございます。区長連絡協議会並びに行政推進委員会について、4月18日に区長連絡協議会役員会を開催し、平成29年度事業実績報告や平成30年度事業計画等を

協議いたしました。5月14日には区長連絡協議会におきまして、平成29年度事業実績報告や平成30年度事業計画等が承認されております。また同日、行政推進委員会を開催し、平成30年度の町の事業説明や協力要請等を行っております。

次に、市町職員広域合同研修についてでございます。4月24日、当町に下田市、河津町、南伊豆町の研修担当が参集し、本年度の広域研修の方針を協議いたしました。5月8日に4市町の職員を対象に政策提案事前研修を開催し、通年での長期研修が始まっております。この事業は昨年に引き続きメンバーを代えて行うもので、今年度から河津町さんが加わり、2班に別れ政策研修を行います。実際に町の政策に繋がられるところまで、提案を期待しているところでございます。

次のページをお願いいたします。

まちづくり課、集落支援員について、4月16日に集落支援員2名を委嘱いたしました。町内の空き家、空き農地を調べていただき、家主、地主のご理解がいただけた物件を空き家バンクなどに登録し、空き家の活用と移住定住の橋渡しをしていきたいと思っております。

次に、地域おこし協力隊についてでございます。地域おこし協力隊員を4月2日に1名、5月1日に2名新たに委嘱をし、今回の委嘱によりまして、町内の地域おこし協力隊員は合わせて7名となっております。

次にふるさと納税係、ふるさと納税についてでございます。3月31日現在、57,609件、11億2,171万1,831円の寄附をいただきました。ただ平成30年の4月は返礼率を下げたため、昨年に比べ大変落ち込んでおります。しかし、西伊豆町だけが納税されれば良いということではなく、指導やモラルに^{のつと}則り、適切にこの制度を活用していきたいと思っております。

次に、商工係でございます。地域商社事業について、5月8日、香川県丸亀市と連携し、地方創生推進交付金を活用した「地域商社事業」の一環で、地域の食材を都内に売り込む拠点「日本百貨店さかば」が東京丸の内内にオープンし、レセプションにはマスコミ関係者等40社以上が参加をしてくださいました。今でも大変賑わっているという報告を受けております。この機会を活用し、西伊豆をもっと売り込んでいきたいと思っております。

次に、黄金崎さくらまつりについてでございます。3月24日から3月31日までの間、黄金崎公園とクリスタルパークで桜のライトアップを行い、多くの方が夜桜を楽しみました。3月24日には、黄金崎公園花畑におきましてイベントを行い、4月1日には第36回黄金崎さくらまつりを開催しております。天候も良く、多くの方が来町いただいております。

次に、観光係でございます。

観光宣伝について、①上野駅伊豆産直市についてでございます。4月14日に東京都上野駅におきまして、伊豆観光宣伝協（JR東日本・伊豆急）による上野駅伊豆産直市が開催され、ステージイベントでの西伊豆町の特産品の抽選会やパンフレットの配布等を行い、多くの方に西伊豆町の魅力を宣伝しております。

次に、②のぼたんの花まつりでございます。4月21日に山梨県市川三郷町におきまして、第21回ぼたんの花まつりが開催され、ところてん500食のサービスと観光パンフレットの配布等を行い、大勢の来場者が西伊豆町の旬の味を楽しみました。

次に、③の多摩センター子どもまつりでございます。5月3日から5日までの3日間、東京都多摩市におきまして、ガーデンシティ多摩センター子どもまつり2018が開催され、西伊豆町の魅力を宣伝してまいっております。

次に、伊豆半島ジオパークについてでございます。ロゲイニング大会を3月18日、健康増進センターを発着として大会を開催し、町内外から122チーム、293名が参加をされました。そののちアンケートをいただきましたけれども、アンケートの結果では、後日改めて西伊豆町に旅行に行きたいなどとても良い反応があり、また他の大会よりも西伊豆の大会は良かったなど、お褒めの言葉をたくさんいただいております。

次に、ユネスコ世界認定でございます。4月17日に伊豆半島ジオパークがユネスコ世界ジオパークに認定され、4月18日に修善寺総合会館ジオリアにおきまして認定記念式典が行われております。

次に、Guidoor利用開始についてでございます。3月31日、堂ヶ島トンボロ開きイベントに合わせまして、堂ヶ島瀬浜海岸におきまして、スマートフォンのタブレット端末で観光地の見所やイベント情報などを提供する、8カ国語対応の観光情報サイト「Guidoor」のお披露目会が行われました。

次をお願いいたします。

防災課防災安全対策係、消防団関係でございます。4月5日に健康増進センターにおきまして、消防団の入退団式が開催されております。団長以下148名が出席をしてくださいました。

次に、津波避難訓練についてでございます。3月11日、津波避難の習熟を図るとともに、成果や課題を整理して、今後の取り組みに活かしていくことを目的に、町内沿岸地区住民を対象に実施をいたしました。参加人数は2,396名でございます。

次をお願いいたします。窓口税務課納税徴収係の収入状況についてでございます。4月末現在の収入率は、下記図のとおりでございますので、ご覧いただければと思います。引き続

き税の公平性を保つため、適切に納めていただくよう努めてまいりたいと思います。

次のページをお願いいたします。

健康福祉課健康係、がん検診について、5月13日・17日・24日に受診者が一日で検診できるように、胃・肺・大腸がんと国民健康保険の特定健診を同日に実施しております。6月4日から7月12日までの内21日間に実施予定の胃がん検診3,816名、肺がん検診4,186名、大腸がん検診4,146名に通知をいたしました。この際、郵便番号の誤記載により不備が生じたため、改めて正しい通知をお送りさせていただきました。今後はこのようなことがないように、適切に業務を行ってまいりたいと思っております。

次に、健康教室についてでございます。からだすっきりエクササイズを年11回の予定で5月17日から、ボディコントロール教室を2クール実施で、1クール8回コースで5月25日から、それぞれ実施しております。

次に介護保険係、介護認定審査会についてでございます。2月22日から5月10日までの6回開催をしております。183名の方が介護認定の申請をされ、181人の方が認定をされております。

次のページをお願いいたします。

福祉係、重度障害者への交通券等の交付及び高齢者へのバス回数券の販売についてでございます。4月23日と4月24日の2日間、役場各支所・出張所及び保健センター1階ロビーにおきまして、重度障害者の方に交通券の交付、及び高齢者を対象にバス回数券の先行販売を行っております。また、以降の4月中は福祉係、5月1日から各支所・出張所、福祉係でバス回数券の販売を行っております。重度障害者の方への交通券の交付は、6月30日までは各支所・出張所及び福祉係で、その後は福祉係で随時交付いたします。

次に、百歳訪問についてでございます。4月3日に百歳を迎えられましたヒューマンヴィラ伊豆に入所中の錫切やのさん、また、5月17日に百歳を迎えられました松崎十字の園に入所中の藤井順子さんを、それぞれ訪問させていただきました。二人とも大変お元気で、今後とも健やかに過ごしていただければと思っております。

次のページをお願いいたします。

環境課環境衛生係、平成29年度火葬実績についてでございます。火葬実績は335件ございました。前年度は317件で、18件の増加でございます。内訳といたしまして、西伊豆町が180件で前年度比2件の増加、松崎町が134件で前年度比17件の増加、西伊豆町及び松崎町以外の町外者が21件で前年度比1件の減少、身体一部が2件で前年度と同数でございました。

平成29年度ごみ処理等の実績については、ごみ搬入量は3,625トンでございます。前年度は3,581トンで、44トンの増加でございます。内訳といたしまして、収集量が2,025トン、持込量が1,403トン、西豆衛生プラントからの脱水汚泥分が197トンでございます。

次に、平成29年度合併処理浄化槽設置の実績について、浄化槽の設置総数は10基でございます。前年度は5基ございましたので、5基の増加でございます。

平成29年度動物死体収容の実績については53体の収容、そのうち鹿が7頭で、前年度は79頭ございましたので、26体の減少でございます。

次のページをお願いいたします。

産業建設課農林水産係、平成29年度の有害鳥獣捕獲頭数について、町内での鹿・猪の駆除狩りによる捕獲頭数は、鹿380頭、猪143頭ございました。

地域振興事業については、5月12日に大沢里自然まるごと体験が宮ヶ原で開催をされております。

次のページをお願いいたします。企業課、水道事業についてでございます。水道週間について、6月1日から7日までの1週間にわたり、全国一斉に行事が実施されている最中でございます。当町では学校他、公共施設へのポスター掲示依頼や、6月1日に町指定13業者の協力をいただき、蛇口のパッキン交換などの無料巡回サービスを行うとともに、有効期限が迫っている量水器の取り替えを実施しております。

次のページをお願いいたします。

教育委員会事務局でございます。学校教育係の「西豆を体験しよう」について、5月18日に西豆地区3中学校の主催で実施され、町内では櫓こぎ体験やサンドブラスト体験など9講座が開設されております。

次に、社会教育係のブローゴルフ体験教室についてでございます。3月13日、中央公民館におきまして、健康レクリエーション事業の普及を目指し、町内の高齢者及び福祉団体を中心に開催し、31名のご参加をいただいております。

以上、雑駁ではございますが、行政報告とさせていただきます。詳細、また他の記事につきましては、ご覧いただければと思っております。

次に、前回一般質問で答弁漏れ、また検討したものにつきまして、ご報告を申し上げたいと思っております。

加藤勇議員から、浦守神社付近のウバメガシの木にオオバヤドリギが半寄生している件で、専門家に退治する方法や駆除などをお願いするために一度調べてもらうなどする場合、町は

補助してくれないかという質問がございました。持ち帰って検討するという答弁をし、検討しました結果、ウバメガシの植生状況やヤドリギの状態を、静大の教授や森林林業研究センターに相談したところ、ヤドリギを切るだけでは解決しないため、一度ウバメガシを根元から切る必要が出てくるのではないかという見解をいただいております。その見解を安良里まちづくり協議会に伝えた中で、協議会からの回答を待って、今後の方針を決めていこうという段階になっております。

次に、堂ヶ島遊歩道内に大きな倒木がある、切れれば一番良いが注意喚起の紐^{ひも}を垂^たらすなどの対策をしてはというご質問がありました。環境省、県教委と協議し、どういった対応がいいのか検討しますと答弁した件でございますが、国立公園の管理につきましては、危険な木を切ることは可能ということでございます。文化財の観点からは申請が必要とのことで、現在申請をしたなかで、危険と思われる枝は順次枝払いを行うということで取り組み始めました。ただ、景色が見えないという理由での枝払いは、許可がされないとも聞いておりますので、今後も関係機関と連携を密にし、景観面でも対策が取れる方法がないかを探っていきたいと思っております。例といたしまして、皆さまにはお手元に配布しました画像がございますけれども、ビフォー・アフターでございますので、またご覧いただければと思います。

次に増山勇議員から、本の貸し出し個人情報に配慮との質問がございました。本を借りる際の貸出カードを変更し、名前など個人情報にあたる部分は缶に入れていただき、他の方が見るできないように工夫をいたしました。

次に、図書館の昼休みを善処するよう工夫したいと答弁した件につきましては、図書館職員と安良里出張所にいらっしゃる用務員さんでフレックスタイムを使い、7月から試験的に昼休みの時間を開館してみたいと思っております。ただし土日につきましてはこういった対応が取れませんので、議員がご質問の際におっしゃっておられましたボランティアの方々のご協力をいただき、土日の昼間開館を行っていければと思っております。既に6月1日の町内の回覧でボランティアの募集をしておりますが、ある程度の人数が集まらないと土日の開館は難しいかと思われまます。

次に、山田厚司議員から質問がございました奇岩動物園のロゴの有効活用に対し、検討すると答弁した件でございます。試しに西伊豆町で出しております封筒などに印刷をしてみました。が、しっくりこない面がありましたので断念をいたしました。その他の案といたしましては、車に貼るステッカーであれば、庁用車・パッカー車で活用できるようになるのではという話も出ております。また、今回は馬ロックがデザインされておりますが、動物園で

あれば他の亀などもデザインしていただき、一つのシリーズにさせていただいた方が、動物園という感じが出やすいのではないかという意見もありましたので、今後、商工会青年部とも話をしたなかで、町としての支援ができればと考えております。

次に、膨湖県への旅行助成について、PR不足の指摘がございました。今後、広報でお知らせしますと答弁した件でございますが、広報にしいず6月号に掲載させていただきました。

次に、芹澤孝議員から質問がございました、基準水位はイエローゾーンの指定をしないと、10メートルメッシュが県から示されないと議員がおっしゃった件でございますが、既に県では県内全域の10メートルメッシュを持っておられます。質問時には手元にはございませんでしたので、答弁することはできませんでしたが、既に町にも配られております。ただ一般質問の際にも答弁をいたしました、ゾーンの指定をすることによって、いろいろと支障がでることも予想されますので、地域住民の同意が取れなければゾーンの指定もできませんし、県が公開していないように、町としても10メートルメッシュの図を公表、公開することはできないと思います。

次に、西島議員からは前回質問ございませんでしたが、前々回に質問がございました件で進展がありましたのでご報告いたします。ヘルプマークにつきまして、県から人口割により20枚届き、配布を始めております。また、ヘルプカードにつきましては、賀茂地域の市町に確認したところ、現在のところ配布の予定はなしということでしたので、今後、近隣市町と調整のうえ検討していきますと、12月の一般質問に対し、3月の行政報告のあと報告をいたしました。最近の新聞報道では、伊豆の国市が4月2日からヘルプカードを作り配布しているようでしたので、他の市町の動向を調査しましたところ、現在、浜松市、湖西市、熱海市でも作成をされておるようでございます。その他の市町におきましては動きもなく、賀茂圏域でもそういった話はないようでございます。今後も伊豆の国市や浜松市などの事業効果を見たなかで、町の方針を考えていきたいと思っております。ちなみに伊豆の国市さんから取り寄せましたら、ヘルプカードはこういうものが配られているということでございますので、これらを参考に今後も検討は続けていきたいと思っております。

以上で、報告は終わりとさせていただきます。

○議長（高橋敬治君） 行政報告が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時53分

再開 午前10時00分

◎一般質問

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し町長に反問権を付与します。

◇ 山 本 榮 君

○議長（高橋敬治君） 通告1番、山本榮君。

10番、山本榮君。

[10番 山本榮君登壇]

○10番（山本 榮君） おはようございます。ただいまより、通告どおり質問をさせていただきます。本日は、3件での通告をさせていただきました。

その第1番目、給付型奨学金制度について質問をさせていただきます。西豆地区連携型中高一貫教育を行っている松崎高校の学力向上を図り、松崎高校存続と地域力維持のため、西伊豆町立中学校を卒業し、松崎高校に進学する成績優秀者の保護者等に対し、修学に必要な資金を予算の範囲以内で支給することを決めました。今年度からの新たな制度ですので、保護者等への周知が遅れたこともあり、成果が出るのは先になるかとは思われますが、事業導入にあたり次の点についてお伺いいたします。

①平成30年度の対象者について、今年度入学者に対する周知が遅れた経緯もありますが、中学校長の推薦は何人あったのか。また、選考委員会の結果はどのようになったのか、お伺いいたします。

②奨学生の選定について、奨学生は中学校長が推薦する成績優秀者で、予算の範囲内となっておりますが、当初予算の金額によっては人数は制限されるのか。また、中学校の成績では推薦が得られなかったが、高校入学後に奨学生としての成績要件を満たした生徒は、選定対象になるのか、お伺いいたします。

次に、高等学校等通学費助成金制度についてお伺いをいたします。町では、高等学校等に通学する生徒の保護者等に対し、通学費の一部を助成することにより、子どもの教育にかか

る経済的な負担を軽減することを目的に、通学費助成交付金制度を設けました。子育てしやすい町をアピールするとともに、若者定住の推進にも繋がるものと考え、大いに評価するところですが、給付型奨学金と同じく新たな制度ですので、成果や保護者の評価はこれからと思いますが、事業を始めるあたり次の点についてお伺いをいたします。

①交付申請について、交付要綱では、交付の申請は10月と3月の年2回となっておりますので、保護者は6カ月分まとめて交付申請をすることになります。6カ月分まとめますとかなりの金額になりますので、申請の回数や方法を見直し、保護者の負担を軽減することはできないのかお伺いいたします。

②助成金額について、松崎高校への通学費は3分の1の助成、他の高校への通学費は4分の1の助成と、町からの助成内容に差があります。高校生を持つ保護者への負担軽減が目的の通学費助成ですので、補助率に差をつけず同率にするのが良いと思いますが、差をつけた理由についてお伺いいたします。

次に、3番の産地直売所の建設についてお伺いをいたします。町では、地元生産者と連携して農林水産物を扱う産地直売所の整備を計画し、今年度予算に基本設計業務委託料として450万円が計上されました。一次産業の底上げとともに、農林水産業者の所得増加や地産地消による消費者の利便性の向上など、町の活性化に大いに期待をしておりますが、国・県への補助申請などもあり、まだ詳細が見えてきません。そこで、次の点についてお伺いをいたします。

①建設までのスケジュールについて、当局からは、今後詳細設計に入り、公設民営で開設したいとの説明を受けております。また、建設後の施設は、町内の商工業者や漁業者、農業生産者の方々による法人組織で運営したいとのことも伺っていますが、施設の建設・開業までのスケジュールと、運営母体となる法人組織の結成はいつ頃の予定なのか、それぞれについて進捗状況をお伺いいたします。

②建設費用について、計画している直売所建設に関する総予算をいくらか見込んでいるのか。そして、国からの補助金をどれくらい見込んでいるのかお伺いいたします。また、他の自治体でも同様な施設の建設計画が多くあると耳にしております。国への補助金申請が採決されるのか、一抹の不安を抱きます。補助金申請の採択の可否が分かるのは、いつ頃になるのかお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

[町長 星野浄晋君登壇]

○町長（星野浄晋君） それでは、山本栄議員の一般質問に対する答弁を行います。

まず、大きな一点目の給付金奨学金制度について。

(1) 給付金奨学金制度について。

①の平成30年度の対象者について、中学校長の推薦は何名あったかというご質問がございました。推薦は1名でございます。選考の結果、奨学金支給に値すると判断をしております。

次に、②の奨学生の選定について、当初予算の金額によって人数制限がされるのか。また、中学校の成績では推薦が得られなかったが、高校入学後に奨学生としての成績要件を満たした生徒は、対象になるのかというご質問でございます。まず当初予算におきまして、人数制限をするものではございません。平成30年度は議員がおっしゃいますとおり、起案をいたしましてから制度を作るまで期間が短く、公表した時期が遅かったため、保護者への周知が遅くなったこともあり、人数の把握をすることが当初予算を組む時には予測ができませんでした。ですので、当初予算内で賄えるであろう金額を計上したものでございます。平成31年度以降につきましては、予算編成前に各中学校と意見交換をしたなかで、奨学金申請の人数をつかみながら予算を組んでまいりたいと思っております。高校進学後に成績要件を満たしたケースにつきましては、選定対象外となっております。

次に、大きな2点目の高等学校等通学費助成金制度について。

(1) 高等学校等通学費助成金制度について。

①の交付申請について、申請の回数や方法を見直し、保護者の負担を軽減することはできないのかというご質問でございます。現状では、10月と3月の2回としておりますが、今後の推移を見ながら、再検討することも可能であると思っております。今後、保護者の意見を聞きながら、利用しやすい制度にしていきたいと思っております。

次に、②の助成金額について、補助率に差をつけず同一にするのが良いと思うが、その理由はというご質問でございます。今回の補助につきましては、保護者の負担軽減としての通学費の4分の1補助を基準に考えさせていただきましたが、ただ単に通学費の助成というだけの性格のものではなく、松崎高等学校をいかに存続させるのかということも含まれております。保護者負担の観点だけであれば、当然同率という考えもあるかと思いますが、松崎高校がなくなることによって、西伊豆・松崎での高等教育の機会がなくなるという懸念がありますので、できれば成績優秀な方が松崎高校で学び、他校に行かなくても目指している進学がかなうようになれば、松崎高校への進学も進むのではないかと思います。また、地元の高

校に進学し、夢をかなえられるような状況になれば、親御さんたちも外に向くのではなく、地元に残って育児・子育てを安心してできる環境づくりにもなるのではないかと考えておりますので、今回はこのような制度設計とさせていただきます。

次の大きな3番目の産地直売所の建設について。

(1) 産地直売所の建設について。

①の建設までのスケジュールについてということでご質問いただいております。直売所建設までのスケジュールにつきましては、現在、直売所の基本設計委託を既に発注しております。今年度中に直売所の詳細設計までを行い、平成31年度交付金事業として採択されれば、単年度で直売所を建設し、翌年度、平成32年度、すみません元号が変わりますので平成32年度はございませんけれども、翌年度から運営開始を予定しております。

運営母体となります法人組織の結成につきましては、現在、企業組合の設立に向けて、組合定款案を作成中でございます。定款等の確認作業が終了したのち、6月中に静岡県中小企業団体中央会が設立申請の手続きの事前ヒアリングのため県へ説明をし、その後、県が発起人と面談を行う予定でございます。面談終了後、県へ正式に認可申請をする予定でございます。また、今夏から直売所建設予定地におきまして、コンテナハウスを利用し、試験的に農産品の直売を開始する予定でございます。後ほど補正予算に出てまいりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、②の建設費用につきましては、製氷機や凍結機の導入も含め総額2億円を想定しております。詳細設計が完了しなければ、正確な金額が分かりません。補助金につきましては、補助率50パーセントの農山漁村振興交付金を活用する予定でございますが、それには8月に事業費を確定し、県へ申請しなければなりません。これによりまして採択の可否が分かるのは、翌年の3月頃になります。この3月というのはあくまでも内示でございまして、正式には4月に入ってから、正式な採択が分かるというご理解をいただければと思っております。

以上、壇上での答弁を終わりとさせていただきます。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） それでは、再質問をさせていただきます。

その前に町長、ちょっと一つ聞きもらしたところがありまして、②の高校に行ってから成績が伸びた子は、対象となるでよろしいですか、対象外ですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 対象外でございます。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） それでは、1番、2番を並行して質問しますので、前後するかと思いますがよろしくお願ひします。

まず今年度推薦をされた方が1名で、無事選考委員会も通過されたということで、これは良かったなと思いますが、そもそも中学の成績の優秀者という基準を、どのように考えているのかをお伺ひします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 所属する中学校におきまして、9教科、国語・数学・英語・理科・社会・保健・音楽・美術・技術家庭の9教科の5段階評価で4.0以上でございます。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） この4.0以上中学、すると高校へ行つての偏差値というのは、その場合8.0ということになるのですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） その辺の偏差値の換算の仕方がよく分かりませんのであれですけれども、高校入学後に当然この奨学生にも、どの程度学力、要は落ちてしまつたら奨学金は支給しないということが文言に書いておりますので、奨学金を支給し続ける目安としましては、10段階評価の8.0以上ですので、そのようなご理解をいただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） 今の中学で4.0、高校へ行つて8.0、この基準値というのは、原則として定められた数値なのか。それともあくまでも、これはもう規定値で変動はないのか。その辺の考え方はいかがですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これはあくまでも町の要綱で決めておりますので、どこにこの縛りがあるかといえば、要綱の中で縛っているということでご理解をいただければと思います。また4.0・8.0、当然学校の中において、高校によってその数値は変わつてまいりますので、あくまで松崎高等学校の8.0というご理解をいただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） 要綱の中で縛りがあると言われましたけど、要綱自体にはそういう縛りは何もないですね。数値的に基準値も、要綱には入っておりません。ですから、もしも中学の時に3.9、限りなく4に近い子は対象にならないのか。その辺の線引きをはっきりする

のか。それともその辺は校長などの推薦状があれば、OKになる可能性があるのかを伺っています。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 推薦があれば、中学校で3.9でも大丈夫かということに関しましては、駄目でございます。もしそれをやってしまいますと、限りなく曖昧になってしまいますので、あくまでも4.0は4.0、高校の8.0も8.0ということでございます。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） そうすると今の数値的なものは要綱には入っていませんけれども、別途規則か何かで定めておかなければ、いつかの時に考え方が変わるということもあると思うのですね。その辺は規則などを定めて、はっきり数値を載せるのか、いかがですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 駆け足で作りました制度でございますので、不備がありましたら直ちに規則などで対応したいと思っておりますが、現状では先ほど答弁したように、4.0、8.0というのは決めておりますので、それ以上でもそれ以下でもないということで、明確なものを作って対処はしたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木光一） 西伊豆町の給付型奨学金の支給要綱第7条の中で、奨学金の決定につきましては、奨学生選考委員会の選考により、委員会で別に定める成績要件を満たした者の中から選定するというので、選考委員会の中で中学校については4.0、高校については8.0以上ということで決定をさせていただいております。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） もう既に定めてあるということですね。それと町長、冒頭に質問しました予算の範囲以内、この要綱の中に予算の範囲内とあるわけですが、そもそも中学の様子を伺いながら予算編成したいということですので、中学の成績の良いような子がある人数分の予算を編成すると思うのですね。それをあえてこの要綱には、予算の範囲内とするという項目がわざわざ入っているわけですね。これは書かなければいけないという仕組みがあるのですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） あくまでも当初予算に載っている金額の範囲以内ですから、仮に今回は5人分乗せてありますけど、該当は1名だったと。来年も調べたところ、5人ぐらいだろ

うと思って予算に乗せたところが、6名の方の推薦が出てきて6名を許可したとする場合は、途中で補正を組むことも可能でございますので、ただ一般会計予算の中に入っていなければお金を支給することもできませんので、予算の範囲内というご理解をいただければよろしいかと思えます。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） 一般会計の予算の範囲内という意味の予算以内ですか。この給付型奨学金支給の要綱について、この制度の予算の範囲以内という考えではないのですか。ここに記されているのは、一般会計の予算にある金額から、こちらに補正を組むのであれば、こんな予算の範囲内はいらんと思うんです。この要綱の中でうたっているのは、あくまで予算の範囲内、この次に何う交通費助成についても、やはり同じように予算の範囲内、入っています。当初予算にしっかり取らなければ、今の町長の言うとおりの5人が6人になった時の誤差も生じますので、それならこういうことをうたわずに、数値が賄えれば十二分に選択肢がある。その可能性があるということを、やはりしておかなければ、その時に補正を組むのであれば、この予算の範囲以内はいらん。私もこの要綱について、いろいろ全部じゃないけど何点か調べてみました。同じような支給対象にした要綱の中でも、この予算の範囲以内というのはうたっていないものがいくつかありました。ですから今後考えて、この辺もいらんところではないかなと思えますので、提案します。また、今後の修正等のときに加味される考えがありますか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） また、その要綱の条文が必要、不必要は改めて検討して、また結果が分かりましたら、議員の方にお知らせをさせていただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） 高校へ行ってから頑張った生徒には、対象外ですよという話ですけども、もともとこの給付型奨学金の主だった目的が、松崎高校の成績のレベルアップを目的としたもので、中学の時は今一つだったけれども、先ほど3.9で近かった子が、高校へ行って頑張って伸びる。こういう制度があることが分かれば、伸びて伸ばして、その親御さんの生活の補助になる。そういうことは、十二分にあり得ることだと思うのですよ。中学でなければ駄目という、それをなんとか変える方法というのはありませんか、考え方を。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 確かに高校進学した後に、頑張られて成績が上がったという方は、給

付してあげたい気持ちはやまやまなのですが、そもそも西伊豆町で育って中学校までいたけれども、その後下田高校、または船原を越えて違うところに進学をしていきたいという方々を、どうか松崎高等学校に残らせたいというのが、そもそもの主旨でございますので、既に松崎高等学校に入学している方は対象外にしようということで、途中であってもそういった方は対象にしないということでございます。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） 松崎高校の学力のアップが可能ということですから、これが成績が上がったということは、松崎高校の学力アップに繋がっているわけですよ。ですから下田高校に行ったとか、修善寺へ行った子は全然対象外ですが、あくまでも松崎高校に行った子、その3.0の子が8になることはあり得ないと思うのですけれども、可能性があるかもしれない。でも限りなく4.0に近い、町長はそこで数値はきっぱり切りますと言うから、切られた子に、やはり高校行っても救済があっても、町の支援ですから、そのくらいの温もりがあってもいいと思うけど、今一度いかがですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 先ほど言ったように、今までであれば松崎ではなくて違う高等学校に進学しようと思っていた方に、松崎高校に振り向いてもらうための案でございますので、初めから松崎に行こうと言った方は、基本的には対象外だというご理解をしていただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） その辺はその心の内は分かりませんが、3.9だから頑張れば4になれるから、松崎高校に行こうと思って行ったかもしれませんよ。その辺は水掛け論になりますから、ぜひまたそういうのも議員から話があったということで、検討の材料にいただければと思います。

では逆に推薦をもらった生徒で、高校に行って成績が落ちた子。これは要綱からいくと一学期末の成績が対象、その時に成績が下がった子については、2年の1学期の成績を加味して、またマルなるかバツになるかを決めるという、そのような要綱になっていますが、2年の1学期でも駄目だった子、そういう子には支払いというか、認定の停止をするという要綱になっています。停止された子は、1年の間にもらった給付金、それを全額返さないといけないのか、その辺の決まりはいかがですか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木光一君） 議員がおっしゃっているとおり、確か1年の末で成績が要件を満たさず何かあった場合ですけれども、その場合は2年生になった1学期も対象にした中で、そこで8.0以上を回復すれば支給対象になるということでございます。例えば支給対象になる成績に満たなかった場合は、1年生に支給したものは返還の義務はございません。あくまでも支給対象外になった時点までは、もう返還する必要はないということでございます。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） この要綱の10条、支給決定の取り消しがありますね。この取り消しの理由の中に、成績が満たなかった子、次年度の1学期末の成績が要件を満たなかった時に、支給を取り消すということは、その次の2項で、上記の支給を取り消された者については、支払った奨学金の全部、または一部を返還しなければならない。これは前項に値する成績が満たなかった子に対して、支給したお金は返しなさいと読み取れるけど、いかがですか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木光一君） こちらについては申し上げたとおり、成績要件について満たさなかった場合については、返還義務はないということでございます。要綱的に分かりにくい部分があるかと思えます。その辺につきましては、もう一度こちらの要綱も精査した中で、必要があれば改正をさせていただきたいと思えます。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） 必要があればというが、必要があると思うのですよ。この要綱から誰が読んでも、これは1年の支給されたものは全部か一部か分かりませんが、返納しなければならない。このように読み取れますので、そういう意図がないのであれば、これは見直していただきたい。それと、この給付を申請する時に、給付申請書を添付するわけですけれども、これには家族状況等について、同居の家族を全員ここに記入しなさいとなっています。そもそも奨学生の奨学金をもらえる成績優秀者の保護者に対して支給するのであって、この家族の一覧表というのが必要になるのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木光一君） 必要か必要でないかという部分につきましては、どうしても必要ではない部分かとは思いますが。ただいろいろな多く選考対象者が出た場合の、選考するにあたっていろいろな情報としては、教育委員会としてもいただきたいということがありまして、今回につきましては、家族状況につきましても載せさせていただきました。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） やはり今うるさく言われる個人情報のこともありますので、本来なら保護者が分かれば調査するというのは税金等の問題で、滞納がないかどうかの調査をしたいのでしょうけれども、それはそれで私は良いと思うのですよ。例えば生まれたばかりの赤ちゃんまで同居しているから書きなさいと言う、そこまでの必要もないと思うし、もう少しこの辺は考えるべきではないかと思えますし、この次に質問する交通費助成についても、やはり同じように申請書があります。その申請書は、保護者の収納状況、調査同意書、全然違うのですね。当局が求めているのが、収納状況を調べたいのだと思うのですよ。奨学金の申請と交通費助成の申請と、同じ時期に作った要綱にしては、全然この申請書が違うのですが、その違った理由というのは何かあるのですか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木光一君） それぞれの要綱につきましては、いろいろな市町のも参考にしながら、また独自の意見も取り入れながら作ったものでございます。多少申請については違う部分もございます。その辺について、十分な精査ができなかった部分もあるかとは思いますが、その辺については先ほども申し上げたとおり、要綱等見直しをすることも必要かなとは考えております。先ほどの家族状況等につきましては、滞納云々ということではなく、どういう方が家族にいて、どういう学生さん、例えば大学生さんもいらっしゃるのか、赤ちゃんの部分については確かに必要ない部分かとは思いますが、ある程度幅広く把握をしたいということで、こちらは入れさせていただいたということでございます。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） これは本人が同意して申請をするのですから、それはそれでも同意したのですから、やむを得ないかと思えますけど、同意せざるを得ないような状況ですので、やはりこれは本当に必要かどうか、もう少し精査していただきたい。

それと町長、この制度を作る時に、前に全協のときに私ちょっとお話しましたけれども、連携型の中高一貫で松崎町の中学と西伊豆町の中学と一緒にこの連携型を組んでいる。この制度の目的を達成するためには、より多くの生徒が松崎高校に足を向けてもらう、目を向けてもらうことが大事なわけで、わが町だけで今回1人、来年何人あるか分かりませんけれども、やはり連携型でやっている以上は松崎町とも歩調を合わせ、この仕組みを作っていたかかったなと思うのですけれども、松崎町との打ち合わせとか話し合いは、どのような程度までいっているのですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 松崎町との話し合いというものは、一切行っておりません。たまたま向こうの町長選挙が、ちょうど予算を組む時にあったということもありますけれども、予算的なものが含まれておりますので、うちの町がやろうと言っても、松崎町が予算的な話でそんな財政は出せないという話になる可能性もありますので、人の懐に手を突っ込むような話はしたくないということで話はしておりません。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） 各自治体によって、確かに懐状況は違います。しかし、懐状況に手を入れるのではなくて、松崎高校を良くするための策です。そのためにいかがですかという問いかけぐらいでもいいと思うし、またそれで向こうが、相手さんがうちはちょっと財政的に無理だよという話があれば、これもやむを得ません。せつかくの松崎高校を支援して存続させようという、わが町だけでいくら踏ん張っても、踏ん張りきれませんよ。せつかくのこういうことですので、今後は松崎町に同調を求める考え方はありませんか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 意見として松崎町に申し上げることはあるかもしれませんが、本来は県立高校でございますので、もう少し静岡県はしっかりとやっていただきたいと思っております。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木光一君） 首長レベルの話というのはまだない状況ですけど、教育委員会事務局レベルではこういう要綱を制定しますということでの話もさせていただいております。松崎町さんの事務局も関心を持っておりまして、要綱等もいただきたいということで、こちらの要綱もお渡しをしております。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） 町長、せつかくの給付型の奨学金制度、良い制度だと私も思っておりますので、松崎高校が地元の中学生が目指すような、行きたくなるような学校になってくれることを、これから長い目を見て期待をしていきたいと思っております。そのためにも今局長から話がありましたが、松崎町との歩調を合わせる。できるだけ多くの支援が子どもたちにいけて、松崎高校に足が向くような方向に、今後も松崎町と話し合いをしていただきたいということを、再度申し上げてこの質問を終わり、次の質問に入ります。

次に、高等学校の通学費助成金制度についてお伺いをします。年に2回を、検討をこれか

らしていきたいという話もありました。差をつけたのには、先ほどの松崎高校支援も含まれているということも伺いました。再検討も考えるということですが、今後どのような状況を踏まえて、再検討を考えるのですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 先ほどの奨学金もそうですし、この高等学校の通学費助成も本来であれば、この30年度にもう少し検討して、31年度から開始をと初めは思っておりましたが、どうせやるのであれば早いうちにとということで、駆け足でやった部分がありますので、不備があるのは承知をしております。そういった意味を含めまして、保護者に意見をいろいろ聞いた中で、変更していきたいということで、先ほど答弁させていただいたものでございます。

聞くとところによりますと、南伊豆町さん、伊豆市さん、こちらの方は購入する時点で、それを割り引いた額で定期券が買えるということですから、申請をする必要もないという制度があるようでございます。ですので保護者の意見を聞いた中で、やはりそういうものの方が当然便利だということになれば、そういったことも次年度からやっていきたいということも含めて、検討するというところでございます。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） 今町長から南伊豆町さん、伊豆市さんの例がありましたけれども、この制度を作る時に駆け足でやったということもありますが、一番近い南伊豆町さんの様子を伺うなり調べるなり、その辺はいかがですか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木光一君） 近隣もいろいろ調べさせていただきましたけれども、南伊豆町さんは確か今年度からということで、確かまだ細かなことは決まっていなかったかと思います。情報としては、最終的にどういうことをやるかということにはなかったわけですが、確かに伊豆市さんにつきましては既に実施をしておりましたので、その辺もう少し精査した中で、伊豆市さんのやり方もあったのかなとは現在考えております。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） この話が全協の時に少しありました。その時点で、もう南伊豆町さんは新聞紙上に発表していますね。4月からの制度ですけど、1月16日の新聞にも制度が載っている。この制度の中にも、2行しかないですけども中身がすっかり書いてある。やはりこの方法とうちの方法との格差はちょっと大きすぎるので、もう少し問い合わせするなどの努力が必要だったのではないかと思いますし、私の手元にも南伊豆町さんの要綱もありま

す。私が今日通告した時点では、南伊豆町がやられることは町長も承知して、南伊豆町の要綱を見てどこが違うかを把握して欲しかったけれどもいかがですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 南伊豆町さんは、以前から高等学校の通学費助成を行っております。行っている中で、この4月からそういった支払いの制度を変えたということで、うちの場合は今年から初めて通学費の助成を始めるということで、その前段階での時にはまだ南伊豆町さんのそういった情報は得られていなかったといったら変ですけど、うちが要綱を制定する時点においては、まだその情報はなかったもので、あくまでも既存の市町の通学費の助成というものはこういう要綱で、またこういったもので行っているというものを参考にして作らさせていただきました。議員のおっしゃるように、1月何日の新聞に載ったということでございますけれども、その時には西伊豆町は当然予算を組み終わっておりますし、そういった整備も既に終わった段階で、そのものを見たということでございますので、今答弁で申し上げましたように、不備があるものは順次改善をしていくということで、南伊豆町さん、伊豆市さんがそういったことをやっているということはつかんでおりますので、ご了承いただきたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） 訂正を随時していきたいというけれども、今スタートしたばかりです。保護者の意見を聞いてと言われましたが、保護者は南伊豆町さんの要綱の内容を知っていればともかく、また知っていたとしても町に対してなかなかクレームはできないだろうし、どのような情報を得て、いつ頃をめどに改革をしていく予定なのか。やはりスタートしたから1年はこれでいくのか、それとも改めるべきは途中でも改めるのか、考え方としていかがですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） あまり途中でころころ変えますと混乱を招きますので、できれば来年の4月からの制度変えで、変わるのはもっと前に変わる方もいるのかもしれませんが、制度としては来年度から変えていきたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） 制度の中でも一番私が大変だと思うのは、年に2回の申請。今からスタートしたのだから、1年間はそのままいきたいという話ですが、そもそもこの制度の内容を保護者にどのように伝わっているのか。保護者へも4月1日よりのスタートですから、

その前か前後には、高校生を持つ保護者には連絡をされていると思うのですが、いつ頃どのような方法で対象者に案内を出しましたか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木光一君） 町内の中学3年生につきましては、学校を通じて通知を差し上げております。既に高校進学されている方につきましては、4月以降に学校の方に通知を送っております。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 先ほどから榮議員、保護者の負担が増えるかのごとくの質問だと、私はこちらにいて聞こえてくるわけです。確かに手間は増えたかもしれませんが、支給するというのは今年からうちの町が始めたものでございますので、今まで支給をしていたのが負担が増えたのであれば、そういったおしかりも仕方がないのかなと思います。今年から始めて、皆さまの負担を軽減しようということでやっておりますので、大変申し訳ないのですが、今年1年間に限っては、2回のお手間はご容赦いただけないかと思っております。また、この制度を作りましたときには、全協ではお話をさせていただきましたが、そもそも予算がない状況での保護者への説明ということで、議員の皆さまからは議会軽視と言われるかもしれませんが、予算が成立しない時点での発車をしておりますものですから、その辺もご理解をお願いしたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） それでは町長は見直しを今後される方向でいくということですので、ぜひ私のところに保護者からの意見がかなり来ていますので、保護者を代弁した意見として、ぜひ聞いていただきたい。またチャンスがあれば、そのチャンスの時にその意見を参考にいただければと思いますので、もう少し質問します。

局長、在校生には学校からという話をしましたけれども、私が確認したところでは、2月の時点でまだ予算が通っていないけど、町がこういうこと考えていますよという案内はあったみたいです。その後何も知らない。ですから今の6カ月をまとめて支給するというのも、保護者は知らない。4月、5月、この間6月の広報にしいずには載っていました。でも4月、5月の定期を買った、その写しを持っているかどうかは分かりませんよ。6カ月まとめて、それぞれの定期のコピーを残さないということまでは書いていないので、いつどうやって支給されるか分からない状態なのですよ。在校生には、その旨通知が行っているわけですか。6か月分を定期のコピーを保存してくださいということは行っているわけですか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木光一君） 私の方では、そのようなことも含めて通知は送られたと考えておりましたが、それが行ってないということであれば、ちょっと事務的な不手際があったのかもしれませんが、その辺は大変申し訳なく思っております。そのようなことがあれば、早急に対処したいと考えております。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） それについては、また調べて対応をお願いしたいと思います。

町長、3分の1と4分の1の違いですが、これは全協の時もちらっとそんな話をされましたけれども、松崎高校へ多くの生徒に行っていただきたい。そういうことも聞きました。松崎高校に進学する生徒については、給付型の奨学金を設けました。この給付型の奨学金で、もう少幅広く余裕を持って考えたら、松崎高校の支援はもっと増えると思うし、ここで通学費の助成というのはあくまでも親御さんの負担を軽減させてあげたい。松崎高校を存続のために通学費を補助するのではなくて、もともとは懐具合の大変な高校生の子御さんに対して、補助金をあげてあげよう。いい親心を出されて、親御さんは喜んでますよ。たった4分1でも喜んでます。でも、なぜ松崎へ行く人は3分の1なの、そういう質問も多々ありました。同じ町内に住む保護者ですよ。同じ町内から通っている子どもです。ここで支給の内容に差をつけるということは、やはり住民に対するサービスの不均衡になるのではないかという心配を私はしていました。そういう話も多々ありました。それについて、町長はどう考えていますか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） そういう意見が出るとするならば、両方を4分の1にせざるを得ないのかなと思います。答弁でも言いましたように、もともとはまず4分の1の助成をしてみようというところから始まって、それプラス松崎高校存続したいよね。そうしたらもうちょっと費用負担をこちらもしようか、松崎であれば距離も近いので、さほど財政的負担もないだろうということで、3分の1に減らしております。ですので議員のおっしゃるようなことがあるのであれば、4分の1に統一せざるを得ないのかなというところでございます。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） 4分の1にするか3分の1にするか、それは町の財政や懐具合で検討していただければいいのですが、私の口からは3分の1を4分の1には申し上げません。逆に、4分の1を3分の1にしてあげた方が喜ばれる。3分の1と言っているのを4分の1

になったら、それは不満がきます。ですから4分の1を3分の1にする方がベターだと思いますので、それだけを申しおえておきます。この定期券の助成について、定期券購入額より3,000円を引いた額に乗ずる、3分の1と4分の1に乗ずるとなっていますが、その3,000円というのはどこから来た数字ですか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木光一君） こちらについては、財政的負担を考慮したなかで、3,000円ということを決めさせていただきました。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） 要するに、財政負担を軽減するためということですね。宇久須から松崎高校に行く子、それから仁科から松崎高校に行く子。定期券の額が違うわけですけど、宇久須からだとウィークデイ平日型の定期券で1万9,000円ちょっととかかります。仁科からだと一番近い子、築地から乗ると4,600円です。それぞれに3,000円引きます。そうすると築地から乗る子には、助成というのはわずかしかないですね。ですからここで一律に3,000円を引くこと自体が財政状況の鑑みでなくて、もう少し検討の余地が、町長これから検討しますとまた言うかもしれないけど、この3,000円については、ちょっと大雑把すぎる3,000円だと思うのですけれども、その当時はこれしかなかったわけですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） この3,000円はですね、教育委員会の局長は財政的な、当然それも入っています。議員おっしゃったので、仁科からは町からの助成がなくても4,600円なのですよ定期代は、宇久須の方は1万9,000円、約5倍払っているわけですよ。仮に3,000円引いて、1,600円が仁科の方は該当ですけれども、宇久須の方は1万6,000円が該当なわけですよ。これの4分の1、これは松崎高校ですから3分の1を補助することによって、この方の負担は今まで1万9,000円だったのが、約1万5,000円まで下がるわけです。でも仁科の方は、4,600円がゼロになる可能性もあるわけですね。ゼロにはなりません、極力ゼロに近くなる。これを町内で同じ住民で、町の財政の負担が片や向うは1万5,000円、こっちはほぼゼロ、それはおかしいだろうということも出るのではないかとということから3,000円を作って、まず遠い方にはなるべく補助の割合が多く恩恵が受けられるようなということも含めての、まずの3,000円の減額というご理解をいただきたいと思います。ですから4,600円だとかということではなくて、負担の軽減割合でこの制度を決めていると思ってください。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） 町長の言い分も良く分かります。確かにそのとおりですが、簡単にちょっと参考までに試算をしてみましたら、宇久須から松崎までの子は、定期券に対して28パーセントの助成がいただけますよ。仁科から乗った子には、11.7パーセントしか助成がない。片や28、30に近い、片や11で10に近い。この差をつけるよりも、こういう試算は局長してみましたか。3,000円を一律引いたらこうなるというような。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木光一君） 当然、試算としては3,000円引いた場合、3,000円引かない場合も含めて、例えば2,000円の場合ということも、すべて試算をしております。その中で町の財政負担も含めて、町長の言った先ほど申し上げたとおりの内容も含まれておりますけど、財政負担を考えた中で3,000円という数値を出させていただいております。

○議長（高橋敬治君） 質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時00分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

山本榮君。

○10番（山本 榮君） 町長、この要綱についてまた見直しをするということですので、大いに期待したいのですが、参考になるようにもう一つ二つ質問をさせてください。まずこの6カ月後、10月に申請をすることになっています、今年度。手続きが以外と煩雑で、申請を10月に出す。それを受けて町が審査をする。そして保護者の納税等の調査をして、その後あなたには支給しますよという案内が保護者のところに届く。そうすると保護者はそれから役場に対して、補助金申請、交付請求書を役場に提出する。それを受けて、役場は振り込みで支給をする。こういう文章が行ったり来たりがあるわけですけど、申請をして本人のところに支援が届くまで、どのくらいの日数を考えていますか。10月に4.5.6.7.8.9月までの定期券の写しを役場に申請し、補助申請のお願いをして、交付されるまでどのくらいかかるのですか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木光一君） 9月までの分につきましては、11月中には支給をしたいと考えております。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） 町長は南伊豆町の例も出されましたので、できれば南伊豆町の例を大いに参考にさせていただきたい。南伊豆町はそういった申請もなく、業者に事務手続きをお願いし、保護者はそこで2分の1で買える。その場で5万円の定期なら、2万5,000円で買えるわけですね。今ここで言うと、10月に申請をして11月に支給される。何人かに私聞きましたけど、下田まで2人行っている、もしくは修善寺まで2人行っている、兄弟で行っている。そういう保護者もあるわけですし、そういう方たちに聞いてみたら、6カ月だと20万円1人かかるのだと。今までは補助金がなくてやらざるを得なかったけど、せっかく補助してくれるのなら、もう少し買う時に楽な方法が一番いいな、そういう話も聞きました。その方は、南伊豆町の例を新聞で見えて話していました。ですから今後見直しをされるについては、その旨も大いに参考にさせていただきたいと思います。先ほど局長にお願いした交付の申請の方法が、まだ保護者まで十二分に届いていないと思いますので、その辺も早めに手続きをしていただきたくことを申し上げて、次の質問に入ります。

それでは、3番目の直売所の建設についてお伺いをいたします。町長は、今年度中に詳細設計をして建設に向けたいということですが、その法人組織が先ほど6月中にヒアリングと言いましたけど、この6月ですか。今年の6月に、県のヒアリングを受けるわけですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） この6月中に、中央会が事前ヒアリングのために、県へ説明をするということでございます。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） 法人組織がヒアリングを受けて決定されるのが、それからまだ時間がしばらくかかるわけでしょう。法人組織が整ってから、当局は詳細設計に入るわけですか。それとその前に詳細設計はかかるのですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 別物と考えてください。あくまで組合は組合、建設は建設というもので動いております。詳細設計の後の建設はまた別です。補助金のからみがありますので、各々が全部違うということで、詳細設計は既に予算が作ってありますけど、建設費用は先ほど申し上げましたように、3月内示、4月の交付決定がされるまでは、建設するお金は西伊豆町にはございません。また、運営するこの組合は、町とは関係なく動いておりますので、それはそれということでご理解いただきたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） そうすると、法人組織が整わなくても、町としてはこの施設は進めていく。詳細設計から建設まで向けて、法人組織とは別のもと考えて、町は町としてその建物を作っていくという考えですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 全協の時もまた本会議の時もお話しているかと思いますが、あくまでこの案自体は町民の方から発案が来ておりまして、農業者の方たちですけど、その案を基に、では国・県の補助金で何か良いものはないかということで動いておりますから、この法人組織を作らないのであれば、私は建てる必要はないと思っております。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） そうですね、法人組織があつて初めてこの施設が生きてくるわけで、ところが町長は別物として進めていく考えみたいなことを言われましたので、法人組織をもしもヒアリング等を受けて、いろいろ難しい状況が起きた時にどうするのかという疑念が一点と、それから法人組織の大きさが分からないうちに、建物の大きさの詳細設計に入ることが可能なのですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 法人の大きさが分からないのに建物の大きさがというのは、建物の大きさというのはいろいろな近隣市町も含め、これから作りたいというものです。それは法人の方たちとはずっと町が意見交換をして、ある程度箱の大きさは目星が付いていると。逆に目星が付いていないと、基本設計、詳細設計は当然作れませんので、それは大方できています。今、東伊豆町などでもやはり問題になっているのが、誰が運営するのという話になるわけです。ですからちゃんと運営は運営でやっていただかないと、赤字が出たから町におんぶに抱っこというのも困りますし、ある程度公設民営であっても、公で建てたものに対して、修繕費などが今後かかってきますので、ある一定の部分は納めていただかないと困りますねということも含めて、法人を作るであろう皆さまにはお話してあります。ただ先ほどから別々と言っているのは、あくまでも町がやるべきこと、そして組合の方々がやるべきことというのが別ですよということでございまして、皆さん向いている方向は同じでございまして、ルールは違いますが、最後の結合点は同じだとご理解いただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） まさに公設民営ですから、そのとおりでそれは理解をしています。

ただ、すべてが案の状態、法人組織もまだ案の状態、そこで町がどんどん進めなければならぬ状況もあります。町が箱を作る施設の大きさも話し合いの状況から判断して、大きさも決める。設計を作る。法人組織が実際にはもっと膨らんでしまった、狭くなったということもあり得るわけで、法人が決定するのがまだ先でしょうから、決定しないと詳細設計も難しいのかなど、大まかな枠で考えてられるみたいですけど、それが大きすぎるか、もしくは小さすぎるか、そのような心配というのはされたことがないですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） それも含めて今年の夏、ある程度市場調査を含めてやりたいということで、先ほど壇上で答弁しましたように、コンテナハウスを活用して、この夏営業させて欲しいということで団体の皆さんから言われたので、補正が通るのであれば、できるように町の方としては支援をさせていただきますということで、補正予算を今回組ませていただいております。その中でももう少し小規模でいいというお話があるのか。これで妥当という話があるのかは分かりませんが、近隣で言いますと南伊豆町の施設などを参考にしながら、これでは手狭だよ、もうちょっとこういうのが欲しいよねというのをすべて含めた中で、今案として作っております。また、今回は農業者だけではなく、漁業者さんの方も入れていきますので、そういうものにも対応できるような形で、一応案としては設計をしていくつもりでございます。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） もう一点心やはり配になるのは、補助金の問題ですけど、先ほども壇上で言いましたけど、全国的にこういう施設の要望が多い。採択されるかどうかというのが、来年の3月と言われましたね。来年の3月に可否が分かって、それでOKが出ればそれはすんなり準備もしてあるからいくでしょうけど、もしも採決できなかつたらという心配はされると思うのですが、そういう時はどうされる考えがあるのですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） それは採択がされるまでは、町としてはずっと心配しております。もし来年3月内諾が下りず4月に駄目だった場合、次の年を目指すしかないのかなど。その際には、今年の夏から導入しますコンテナハウスで、もう一年やっていただくということしか言えないのではないかと。ただ100パーセント下りるという保証もありませんし、今回の6次産業化の件も申請しましたけれども、全国的に予算の倍以上の申請があったということで、西伊豆町は外されております。そういうのがありますから、必ずできますとは言い切れませ

んけど、今の反応ではほぼ大丈夫ではないかというところで収めて、逆にこれがなければできないということになりますと、町の事業は何もできないということとイコールになってしまいますので、一応できるという夢と希望を持ちながら申請をしているというご理解をいただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） ぜひ、良い方向に行くことを願っておりますけど、最後にもう一点取り越し苦労になるかもしれませんが、採択されなかった時、今のプレハブでまた1年間をやってみようということで、業者の方たちが頑張ると思うのですけれども、その時も町からは支援はできるのですね。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） あくまでもプレハブのレンタル料は、町が今回もそうですけど、予算を出してお借りすると。ただ運営に関しては、あくまでも事業者さんがやっていただきますので、人件費など町はかぶりませんが、箱に関しては町の方で支援をさせていただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本榮君。

○10番（山本 榮君） いずれにしても、直売所まだまだ先が見えていないものですが、この町にとっては活性化に繋がる大きな施設だと、私も期待はしておりますので、ぜひとも法人組織を作るまでも、作るのにも町が指導力を持って、やはり法人組織ができて、箱ができて初めて体を成すものですから、町も積極的に法人の組織配りに加わっていただいて、間違いなく歩み寄って、この建設がスムーズにいかれることを期待して、私の質問終わります。

○議長（高橋敬治君） 10番、山本榮君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時20分

◇ 山 本 洋 志 君

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告2番、山本洋志君。

2番、山本洋志君。

〔2番 山本洋志君登壇〕

○2番(山本 洋志君) ただいま議長より指名をいただきましたので、一般質問を行います。

件名1. 旧洋らんセンター跡地活用について、件名2. 指定管理について、件名3. 町政懇親会の開催について、順次質問を行います。

(1) 旧洋らんセンター跡地活用について。

4月19日の全員協議会において、旧洋らんセンター跡地活用案が示され、重機リース会社へ無償で貸したいとの提案がなされました。ボーリング調査結果から、価値のない土地だから、借り手のない土地だから無償でというわけですが、この件について次の質問をいたします。

①無償で貸し出すならば、まず住民に声をかけるべきと考えるが、いかがか。

②立地的に有効な土地ですので、構想次第では宝の山となります。グラウンド、テニスコート、サッカー場などを造り、住民のために活用することや、借地を返却し自前のグラウンドを建設し、プロのベースキャンプを誘致することなど、いろいろな構想が考えられますが、町としての利用の考えを伺います。

2. 指定管理について。

(1) 指定管理評価委員会について。

平成29年12月定例会の山本智之議員の一般質問を踏まえての3月定例会の行政報告で、町長から評価委員会を立ち上げるとの話がありましたが、既に開催されたのか伺います。

(2) 今後の指定管理について。

現在の期間終了後の指定管理については、評価委員会の結果を踏まえ、今後12施設それぞれ検討されていくものと思います。1つの考え方として、外部への指定管理の他、町内の意欲ある団体等へ委託することにより、地域の活性化と仕事の確保が図られることが考えられます。このことについて、どのように思いますか。

3. 町政懇談会の開催について。

星野町長の誕生から1年が経過し、公約どおりにいっているもの、そうでないもの、また住民からの要望など、住民からも町からもいろいろな意見や考えがあると思います。町政懇談会については、町長は施政方針の大綱質疑などで行わないと答弁していますが、町民に町政をもっと知っていただき、関心を持ってもらうためにも、開催は必要と考えるがいかがか。

壇上での質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは、山本洋志議員の一般質問にお答えをいたします。

まず大きな1点目の旧洋らんセンター跡地活用について。

(1) 旧洋らんセンター跡地活用について。

①無償で貸し出すならば、まず住民に声をかけるべきであると考えがいかがかというご質問でございます。住民に声をとということでございますが、町として有効活用することが最善であると考え、4月19日の全協でお話をさせていただいたところでございます。また、今回の件は特定の方々の利益ではなく、5年前の安良里の水害が記憶にある方であれば、ご理解いただけると思いますが、もし西伊豆町で水害、土砂災害が起こった時、何をもって早期の対応をするかと言えば、建設重機の力は大であります。しかし、現在町内の建設業者さんに聞き取りをいたしましたところ、重機の所持は少なく、リースによるものが多いとお聞きしておりますし、5年前の復旧工事の際にも、リース会社の名前の入った重機が活躍しておりました。加えて、伊豆西海岸には重機のリース会社もなく、船原、婆娑羅（ばさら）の両峠が寸断された場合、西伊豆町には打つ手立てもないため、今後の西伊豆町、また伊豆西海岸の住民にとって、大変有意義な活用方法であるとの見解から提案に至ったものでございます。無償なら住民でも利用したい人はいるのでは、声をかけるべきだとのご質問も理解はできますが、冒頭でも申し上げましたように、一個人の利益のためではなく、住民全体に資する利用方法での貸し出しでございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

次に、②のグラウンド、テニスコート、サッカー場、野球場などを造り、住民のために活用をというご質問でございましたけれども、いろいろご提案をいただいておりますが、既に先ほど答弁をした利用方法の提案以前には、スポーツ施設であれば建物を建てることもなく、平地と敷地の広ささえあれば、何かできるのではということも考えましたが、貸し出し中に盛り土部分が崩れ、人命に影響が出た場合、なぜ町はその状況を知っているにもかかわらず、そういった施設を住民に貸したのかという責任も問われかねません。その件につきましては、全協でも既にご説明申し上げたところでございますし、数億円かけて壁を直さないことには危険であるという見解を調査会社から言われているということも、既にお示しているところでございます。そのような中で、議員の言われるスポーツ施設は、既に隣町に存在し、国からは公共施設を縮小するようにも言われております。したがって、町はそういっ

た施設を整備することはできかねます。

次に、大きな2点目の指定管理者について。

(1)の指定管理評価委員会について。

3月定例会の行政報告で、町長から評価委員会を立ち上げるとの話があったが、開催をされたのか伺いますというご質問でございます。現在では、まだ立ち上げてございません。

次に、(2)今後の指定管理について。

外部の指定管理の他、町内の意欲ある団体等へ委託することによって、活性化が図られるのではないかとご質問でございますが、答弁内容といたしましては、以前から答弁しておるものと同じでございます。一括で指定管理に出す、細切れにして一部を指定管理、一部を町営、もしくは全部を町営などがございます。また、議員ご提案のように、町内のやる気のある方が行っていただけるのであれば、ぜひお願いしたいと思いますし、指定管理を募集する際には応募していただければと思っております。ただ、地域の活性化は運営の仕方によって活性化するであろうと思っておりますし、大変期待もいたしますが、仕事の確保に関しましては、数が変わるわけでもございませんので、運営者が代わるだけで、さほど変化はないのではと思っております。

次に、大きな3点目の町政懇談会の開催について。

(1)の町政懇談会の開催について。

町民に町政をもっと知っていただき、関心を持ってもらうためにも、懇談会の開催は必要と考えるのがいかにかというご質問をいただいております。以前、増山議員から同じ質問があり、お答えをいたしました。住民の意見、声を聞くことは大変重要だと考えております。また、「あなたの声が届く町政」へが私のキャッチコピーでございますので、住民の声を聞き、反映できるものはいろいろと反映させていただいております。議員のおっしゃる町政懇談会というありきたりのパフォーマンスをしなくても、住民の声を聞くことは可能だと思っておりますし、現にいろいろな所に行って、出会った方からお話も聞きます。また、メールなどでアドバイスや意見を寄せてくださる方もいれば、お手紙をくださる方もおりますので、私は懇談会の開催は必要ないと思っております。

以上、壇上での答弁を終わりとさせていただきます。

○議長（高橋敬治君） 山本洋志君。

○2番（山本洋志君） 洋らんセンターの件から始めていきます。結果的にこの土地を購入した意味、それを考えますと、果たしてどんな考え方で購入したのか。まして尊い税金を購入

費、解体費、また地質調査費等を入れると約2億円にもなろうかと、そういう多額な投資の中で町有地として取得した。それをいかに利用するか。まさに町の知恵の問題かと思うわけです。いかに早くそれを価値のない危険な土地、だから価値がないという考え方かと思いますが、問題は2億円かかったこの土地を、どうしたら町のために有効利用できるか。町長は、壇上で有事の時の対応に、そういう重機が必要だからが最大の理由だと。しかし、有事もちろん大切です。しかしながら、町民全体の暮らし向きを考えた時、町民により多くの人に還元できるような方法。前に言いましたが、現在は危険だ、何かあったら補償の問題もあるだろう。そういう懸念もあるから、そうそう安易に貸し出すことも提供することもできない。これもある程度は分かります。しかし、いつまでもそういう状況に置くというのも、これも考えものだ。いかに危険でない状態に手当てする方便、これは当局としても十二分に考えなくてはならない問題ではないかと思います。当然、県・国等へのアクションもしているかと思えますけれども、その辺の進み具合はいかがでしょうか。国道に絡み合っている進み具合は。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 購入の意味につきましては、私が知っている範囲以内では、一番初めはある目的があったとっております。その次に、それがどうもうまくいかないということで頓挫して、ある業者さんから貸して欲しいというお話もありました。そのような中使われることもなくありましたので、私はできれば文教施設などを高台移転することが、有効活用できるのではないかとおっしゃったけど、ボーリング調査の結果、そもそもそういう物が建てられないということでございましたので、これはどうしたものかということで、いろいろ議員のおっしゃるように、価値のない土地を価値のある土地にしたいということで、では災害に強い重機ヤードにしてはどうかという提案をさせていただいたものでございます。

議員のおっしゃる場合は、観光に資する、もしくは住民の利益に資するということを訴えておりますので、重機ヤードは私は住民の利益に資するものだと思っております。また、あそこ土地が危ないので、ではそれを改善する手立てをしているのかというご質問もあったかと思えます。その辺につきましては、しっかり県の方と折衝し、県からお金が来るのであれば、直したいと思っております。当然町の方としても、そもそもの工事費が2億から3億かかると言われておりますので、持ち出しが約1億円かかるとはではないかということで、本当にそれが議会の承認、または住民の理解が得られるのかということをお考えた場合、なかなか二つ返事であそこを直しますということとは言えないと思っております。

○議長（高橋敬治君） 山本洋志君。

○2番（山本洋志君） 今の町長の答弁をお聞きしても、何か重機屋さんに貸し出すのは、一番ベターだという強い意志を感じるわけですが、何となく全協の話を聞いても。しかし、ここは一回ゼロに考えて、もっと広く考えるべきではないかなと。明日から、来年からではなくて、あの土地を一番有効利用するには、どういう方法が良いだろうと。議会にも町にも投げかけて、それから何もない使い道もない、ではそれにするかというもっと冷静な判断が必要ではないか。

そういう面で、たまたまここにはリクレーシヨンのなスポーツ施設をと言っていますが、場合によっては陸の孤島の西伊豆町、今は西伊豆病院等ございますけど、ちょっとした大きな患者になれば、船原越えに依存しているのが現状ではないでしょうか。そういった中で、高齢化社会、南伊豆町みたいにああして高齢者を東京都から誘致する。それにしても医療、命を保障される地域でなければ、老人がこの地域に果たして来ていただけるのか。船原を越えなければ安心できない、これは西伊豆町に限りません。南伊豆、松崎、土肥も含めて、伊豆半島の西海岸線を見ても、一つ気の利いた医療総合機関が必要ではないでしょうか。

そういういろいろな考え方があるわけで、たまたま活字にグラウンドだとかテニスコート、とりあえず使える施設としては書きましたけれども、いろいろな地域住民の考え方を反映して、その結果として町長がおっしゃる重機がベストだと言うならやむを得ないですが、それをしないで頭からこれに決めたような話では、何か怪訝に思うところが私にはあるのです。もう一回ゼロから考え直す。それでもっと広く地域のために、ましてやこれから高齢化、この間の新聞にも出ていました、静岡県ナンバーワンの高齢化率です。人口はどんどん減っていく。なんとかしないと、町の喫緊の課題ではないでしょうか。そういった中で医療施設の充実、これは住民もまたこれからこの町へ来る方々へのためにも、考えてみてはいかがでしょうか。その辺の見解は、町長。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） グラウンド、テニスコート、サッカー場と書かれておりましたので、当然、議員はあそこに建物が建てられないということをご理解のうえで、それしかわざと書かなかったのかなと思っておりました。病院を建てろということになりますと、病院が建つのであれば、私は学校が建つと思いますので、学校を建てたいと思います。ただ、そういった物が建てられないというボーリング調査の結果が出たので、今こういった提案をさせていただいているものでございまして、もし仮に病院が建つのであれば、ぜひ建てていただきたいと思います。ただそれをするためには、地盤の改良や立っている壁を直したりということ

で、まず病院を建てる前にあそこを使える状況にするまで莫大な費用がかかると。その費用がかかってでも建ててくれる病院があるのであれば、ぜひお願いしたいと思っております。

そういったものをトータル的にまさに冷静に判断をした中で、西伊豆町が災害時の陸の孤島にならないようにするためには、重機ヤードが重要であるということで、全協の中でご提案させていただいたものでございまして、重機ヤードありきで物事を進めているのではなく、あそこの今広いスペースを、いかにして住民の皆さんの利益に資するものにするかということで、提案したのがたまたま重機ヤードだということでご理解いただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本洋志君。

○2番（山本洋志君） 一つの例えばことを構える。学校建設にしろ、今の私の提案の医療施設にしろ、提案した、考えた、2年3年これが稼動するものではない。やはりこれは本格的にやろうとすると、10年かかるのではないのでしょうか、最短で。そうすると時間はある。その前に国道の例えば危険箇所の手立て、それに付随してその法面の強度な工法への考え方。そういうことを考えたら、時間はある。今を考えたらまさに何も無い、危険だ。しかし、危険で価値のない土地をなぜ買ったのか、そういう問題が発生します。しかし取得した以上、より価値のある土地にする。これも一つ、政治力ではないのでしょうか。

ここで1億2億かかっても、これはやるべきだ。全体的、町民・地域のためになるならば、これは考えてみる。重機を置くのなら、置く所はいっぱいあるわけですよ。やはりあそこは高台でもあり、また町の中心的位置になっている。そういう面からして、あそこは公共性の高い住民の集まりやすい、そういう施設がより良いのかなという面で私は申し上げました。

そういった面で、それに固執しないで、もう一度一から考えるという考え方ですね。1と2は同じようなものですから、一括で考えてもよろしいですけど、まず町長の姿勢はどこまでもリース会社、有事の時のための方策としてこれがベターだと、そこに何か頭が決まっているようなお話には私は感じ取るわけです。私の言うもうちょっとゼロにして、いろいろ考えてみてからやってはいかがですか。これに対しての考え方はございませんか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 議員がおっしゃたように、病院であるとか公共的な物、建てられれば私も当然そういう発想はします。そのすべての発想をしても、物が建たないわけですから、それを検討はなかなか難しいわけですね。議員は最短で物事をやるには10年、時間はあると言いますが、西伊豆町に果たしてそんなに10年も、あそこを放置しておく余裕がある10年てないと思うのですね。災害は、いつ来るか分からないとも言われているわけですよ。逆に

10年考える間、あそこに重機がいてもまったく問題はないと思うのです。その辺も考慮して、別に重機ありきでやっているわけではなくて、学校もそうですし、グラウンドもいろいろ考えましたが、最終的に行き着いたところが重機でございますので、逆に議員も頭を柔らかくして、もう一度ゼロに戻して、病院とかそういう物にこだわるのではなく、災害時に強い西伊豆町のためにご理解をいただきたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本洋志君。

○2番（山本洋志君） その辺はどうしても、町長と平行線をたどっているような感じがします。しかし、直すということを前提とした場合、そのための一時的利用という考え方で、今言うレクリエーション施設とか、場合によっては重機屋さんに一時的に貸すという考え方は、これは当然ありかな。しかし、永久に貸すのだという考え方というのは、私はちょっとこれはまずいのではないかなと。重機がどうしてもあそこに来なければならないのか、他にないのか。その辺の考え方をもっと町長も頭を柔らかくして、私が今申し上げたように、あそこでなければ重機を置く所は西伊豆町にはないのだ、だから仕方ないのだよと言うのなら、これはごもっとも私も申し上げます。しかし、今はかなりあるのではないですか。置きたいという気持ちならば、スペース的なものであれば、その辺の考え方をもっと広げれば、あそこでなければ重機はもう置くところはないのだよ。その辺も考えると、町長も頭を柔らかくしてもらいたいなど、私に言ったことをそのままお返ししたいと、私そう思うのですよ。これは私たちごっこみただけで、これは2億円の税金をいかに使うか、そこに来る話ですから、思いつきではないですよ。その辺はしっかり最高責任者として、町長としての見解を申し訳ないけど、あえてもう一度お聞きします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 議員、2億円は思いつきではないと言いますが、前回か前々回の一般質問の時に、堂ヶ島園地からホテル三四郎さんまでの土地を買えと、何に使うか分からなければでも買えということをおっしゃる議員が、本当にこの2億円の思いつきではないというようなことが、同じことを言っているのかさっぱり意味が分かりません。逆にやはり物事というのは計画がないといけないわけですから、初めは計画があつてあの土地は買ったと思うのですよ。ただ計画はありましたけど、それが頓挫して次の計画もできなかったという結果があつて、調査をしたら結局使えない土地だったということが判明したということでございますので、その辺は理解をしていただかないと。もともと何も考えることもなく、ただ闇雲に買ったわけではないということだけは、先にご理解をいただきたいと思います。

逆にリース会社を置ける町有地で、あれだけ広大な場所があるのであれば、別に私はそこでもリースはかまわないと思います。ただやはり震災が起きた時に、重機が水の中に埋もれている場合ではどうしようもないですから、ある程度高台で広い土地でなければいけない。なおかつ町が持っている土地が有効であろうということで、今回このご提案をしたものでございまして、逆に高台で広い土地があるのであれば、逆に重機でなく、病院や学校をそこに建てることの方が、私は重機をそこにもっていくことよりは有効であると思いますが、逆にいかがだと考えますか。

○議長（高橋敬治君） 山本洋志君。

○2番（山本洋志君） 今町長、私が3月の議会で申した、観光の西伊豆町のメインは堂ヶ島だと。堂ヶ島の玄関口をグレードアップするのだ。それでは今の間口は狭すぎる。だから一つの構想として、三四郎さんから下の細長い用地を、観光協会の事務所までを全部堂ヶ島の窓口として買収したらいかがかと。そしてあの辺をもっと近代的なグレードアップした玄関口として、天窓洞も見せ、駐車場もろもろで堂ヶ島が西海岸、伊豆半島の最大の観光地だというイメージアップに繋げようと、こういう見解で構想を申し上げました。

そのためにいくらお金がかかるか分かりませんが、一つの将来の金儲けの糸口として申し上げたのです。そういう考え方がなかったら、観光立町なんて言えることはできない。観光がなくて、この西伊豆町は成長しない。ならば当然、もう少し前向きな考え方を当局が持ってもらわなくては。私は、今の旧洋らんセンターの話もそうですが、これは地域住民、我が観光施設であるなら、あそこの海の見えない、広さはあるけど周りは山で囲まれている。それを観光的に利用をするとしても、まず利用しないでしょうね。海の見えない、ロケーションのない土地なれば。しかし、そこから道を繋げて、そのなだらかな山、国道136号線の山々へ繋げて、そこへ。

○議長（高橋敬治君） 山本議員に申し上げます。通告から外れていますので、簡潔に意見を述べてください。

○2番（山本洋志君） だからそういう面での話も私考えたこともあります。ここは要は何をするにしても金がかかるわけですよ。その金が見返りとして来るか、町のためになるかということを最大公約的に考えるのが、まさに政治的仕事ではないか。そういう中で思いつきではない、こうした方がかなり将来的に町としてもイメージアップに繋がり、観光客の増加にも繋がる中で申し上げました。だけど、この今の駐車場の件はそれの話ですから、ここでやめます。しかし、この時間ももう昼になるわけですが、洋らんセンターの利用方法、こ

れについては十二分にもう一度考えて、また提案していただきたいと私は思います。次に進みます。

次、指定管理の件、この件について評価委員会を立ち上げていない。私は1年前の6月、新人議員として第1の質問として、この話も申し上げています。その時は、2年ちよつとの猶予がありました。あつという間に1年過ぎて、今現在来ているわけですが、その時も建設的な町長からの意見がございました。壇上でも申していました。そして評価委員会を立ち上げて、その中でこれからの考え方をやろうと。しかし、どんどん時間はない、なのにまだ立ち上げてもない。評価委員メンバーも決まっていな。いったい何を考えておっしゃったのか。本気でやる気があるのか。これで観光12施設のこれからの経営についての心配はないのか。これを建設したクリパにしてもキャンプ場にしても、施設を作るには税金でかなり投入しているわけですね。それなりの夢と期待の中で、施設は建設されている。しかし、時間が経つによって、いろいろな考え方も時代の流れも当然あると思います。しかし、いかに地域のため、観光のためにこれが価値のある施設として存続できるのか。まずそういうメスを入れる中で、評価委員会の見識も見たい。

また、評価委員会の人選をするにしても、ただ頭数^{かまかず}がいれば良いのではない。観光の分かる人、事業の分かる人、先見性を見極める能力のある人を人選しなければ、お飾りの人間で評価しました、これでは何の答えにもならない。これでは町長に出すレポートも、それこそ先ほどの山本榮議員のように、点数が4以上いけば良いけど、8以上いけば良いけど、まさに1や2のレポートでは町としても使い道がない。まず人選び、人選がすべてに影響する。その人選すら今やっていない。これは町長の姿勢を、私はちよつと疑うところがあるのですが、なぜ立ち上げなかったのですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 立ち上げていないということにつきましては、いろいろ理由がござい。ます。先ほどから議員、経営について心配はないのかということから、いろいろご質問をいただいておりますけれども、私も大変心配をしております。逆にまともな人を評価委員に全部そろえた場合、この施設はすべて閉鎖しろと言われかねない状況なのです。経営状況が。今、町でも約2,500万円から3,000万円を、1年間に12施設に入れております。まともな人であるならば、やめなさいと言われるでしょう。それが住民の利益に資するかと考えた場合、やはり温泉施設は残さなければいけないのではないかとか、観光地としては残さなければいけないのではないかとこの結論になると思うのです。ただ議員がおっしゃるように、経営面

であるとか、そういったものの専門家を入れれば、間違いなく出てくる答えが分かっているから、なかなか開催できないということもご理解をいただいた方がよろしいかと思えます。やりたくなくて、やっていないわけではございません。

○議長（高橋敬治君） 山本洋志君。

○2番（山本洋志君） 町長のお話を聞くと、なんかもっともらしいようだけど、まともな人にこの話をしたらやめろと言う。税金を使って、なぜあの施設を造ったのだ。多少損でも、これが町のためになるのならば、投資しようではないか。そういう親的思いの中で、施設造りをしている場合もございます。だからただ維持、損得考えればやめた方がいいよ、ではなければいいのか。では休業した。例えばクリパを残しても、あるいは休業して廃墟にして、西伊豆町のイメージはどうなる。この荷は廃墟にしても金がかかる。それならばうまく存続する方法、そのように分かったような話をしているけど、現実には現実的ではないですよ。私はそう思いますね。

有能な人を人選したらやめろと言う。いや私は違うと思えます。多少町にも面倒かける。尊い税金も投入してもらおう。しかし、なるべく軽減、町に負担かけないような運営方法、また地域住民に恩恵をこうむるような施設づくり、これは真剣に考えますよ、地域のことであれば。もちろん施設々で町長もおっしゃるように、この施設は名目的に福祉の湯にした方がいいのか、観光としてこれからも同じように考えていくべきか。これは施設それぞれあるでしょう。老朽化もあるでしょう。まさにそこを診断するのは、今回の評価委員会の仕事ではないかなと。それでこれからの経営の考え方、まさに一番大事な時だと思いますよ。時間もない、早く立ち上げ、より良い人を選んで診断してもらい、そのレポートの中で協議する。ぜひとも、そのように前向きに取り組んでいただきたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 議員のおっしゃっていることも二枚舌というか、経営のことを考えろとも言うし、観光のために残せとも言われるので、私たちはそれがあから答えが出せないとか、これに取り組むたくても、取り組めない両極端を持っているということは、ご理解をいただきたいと思います。逆に町に迷惑をかけない運営をするからということになれば、当然人件費を切るとかということも考えられますし、事業の温泉であれば、営業時間を1時間短くする、2時間短くするということにもなるかと思えます。

しかし、議員は福祉の湯に関しては、正月もやれ、何もやれということも言われるわけです。ですから真反対のことを一緒にやろうとしているので、なかなか無理があるので、

ちゃんとした経営に関してのことをやると、これは潰^{つぶ}さざるを得ないけれども、町としては残さなければいけないということも理解するので、その両極端があるということをご理解ください。という中で、まだなかなか開きたいけれども、開けないということでございます。ただ今後につきましては、しっかりと委員会の評価スケジュールもできておりますので、今年一年でしっかりと行い、どういう結果があるにせよ、年度末には皆さんのもとに、こういう結果が出たというものはお示しできるかと思えます。

○議長（高橋敬治君） 質問の途中ですが、暫時休憩します。

再開は13時、午後1時とします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

山本洋志君。

○2番（山本洋志君） 指定管理の件ですけれども、1・2両方共通している部分が多いので、一緒の質問とさせていただきます。問題は12施設、利益の上がる施設、上がらない施設、いろいろございますけれども、その点で旧町が管理している時の実績等もご承知なわけで、そういう中でこの評価委員会の人選をして、その見直しを検討すると。そういう中で先ほども申しましたけれども、評価委員の人選がかなり次の方策への大きな要因になるのだ。その責任者のご意見をお聞きしたいのですけど、副町長でしょうか。その辺の見解をお願いしたいと思えます。

○議長（高橋敬治君） 副町長。

○副町長（椿 隆史君） それにつきましては、町長が先ほどから申し上げているとおりでございますけど、その道の専門職といいますか、長けた方がよろしいのかなと思っております。

○議長（高橋敬治君） 山本洋志君。

○2番（山本洋志君） まさに身のある答えを出せる人選をしていただきたい。とかく行政が人選びする時、あそこの役をやっている、こっちの役もやっているという方が、意外とまたその役をやるケースがかなり多い。そういった面で適材適所、まさに良いレポートが出るような人選びを、十二分に検討していただきたいと思えます。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 議員のおっしゃる実りのある人選というものが、果たして町に対して実りのある人選になるかということが、ちょっと分からないわけでございまして、確かに今まで委員会でありますと、どここの町の代表の方たちにお問い合わせする傾向がありましたので、当然今回もそういったことも踏まえて、ある程度の専門的な知識をお持ちの方も含めて、人選はしたいと思います。議員のおっしゃる実りある人選というのは、施設の継続をさせていくような答えを出す人なのではないかと思えます。先ほどから壇上でも申し上げておりますように、国からは公共施設の削減を迫られておりますし、町の財政を考えますと、やはり赤字施設というのは、閉鎖せざるを得ないという状況になることも想像されるので、なかなかこの委員会を開催することが難しいという答弁したものでございまして、議員の言う実りあると、町の実りあると、また町民からして実りある、すべてにおいて実りあるものの対象が違いますので、なかなかその辺は議員のおっしゃるとおりにはならないかと思えます。

○議長（高橋敬治君） 山本洋志君。

○2番（山本洋志君） どこまでいっても観光施設とはいえ、町の大事な観光ですから、まずできれば町民が一番それによって恩恵を被ることができる。これは利用するのではなくて、逆にその経営者サイドで仕事に携える。そのために、多少でも報酬がもらえる。特に高齢者、家庭でテレビっ子にならないで、町の施設の仕事のお手伝いすることで、多少いくらかの報酬も考えられる。例えばクリスタルパーク等で、私の考え方ですと、柴・浜地区の高齢者に協力していただいて、土曜日、日曜日くらい餅つきをやる。それを老人会の収入として、上手に頑張ってもらう。要するに一つのテーマを、その施設の中で作ることで、観光客にも喜ばれ、地域住民の一つの憩いの場、仕事の場としても利用できる。そういう両面でうまく相乗効果があればな、そういうことも私はクリパでは考えております。

観光協会が以前やっていたような、キャンプ場等は季節的に開設するわけですから、黒字経営はかなり見込めるわけですね。例えば、こがねすとはやり方のよっては十分黒字が見込める。問題はもうはっきり分かる赤字、以前にもありましたが、それは福祉の湯に切り替えるような考え方を。老朽化が厳しいのは、残念ながらこれは廃業すべきかとか。いろいろなそういう観点からものを考えてみる、まさに絶好の時ではないかな。そういった中で、無駄な税金は使わない。だけど観光施設として、多少マイナスでも残さなければならない施設は、残さなければならないわけですから。例えばクリスタルパークを多少赤字でも、あれは赤字だから閉めるのだと、そして廃墟にするわけにはいかない。そういった中で、やはり絶対残

さなければならぬ施設、そうでない施設の歩留まりを考えるのは、まさに我々政治家ではないでしょうか。その辺を町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ですから先ほどから言っているように、そういった委員会にもしかけたなら、ほとんどは赤字になっていますから、税金を投入しなければ運営できない。通常であれば閉めろと言われますね。それを町が公金を投入して存続させている。それは今の指定管理も同じ状況です。今議員がおっしゃったように、クリスタルパークのところでお年寄りが餅つきをしてというご提案がありましたけど、別にこれは今指定管理でやっけていても、区の老人会の方が自分たちは土日は餅つきに来るよということであれば、提案していただければ別にできることであって、これが評価委員会を通らなければとか、地元住民の方が経営しなければできないということではありません。

現に今、指定管理を受けている共立メンテナンスの、あそこを取り仕切っておられる方は元役場の職員で、安良里の方でございますので、皆さんも顔は良く分かっていると思いますから、ぜひそういったものは提案してお願いをしていただければ、別にあと年間何もできないわけではありませぬので、そういったことも可能ですよ。ただ経営につきましては、マイナスが出ているところは、議員もおっしゃったように、老朽施設はもう潰さなければいけないということにもなるかもしれません。ただ温泉施設などを持っている区からしてみれば、なぜなくすのだという反発も当然出ますので、その辺のさじ加減が難しいから、なかなか一概にこの評価委員会をやって、良いか悪いかだけの判断はできませんよねということで、今まで延びています。ということが、今までの答弁している内容でございますので、あまり私は山本議員と違うことを言っているとは思っていません。

○議長（高橋敬治君） 山本洋志君。

○2番（山本洋志君） 町長のおっしゃることも、当然私も分かります。しかし、どこまで住民の顔色を見てものを言うのか。決断するのか。まさにこれは政治家として、多少のハンデがあろうとマイナスがあろうと、町のためにこれはやらなければならないならば、勇断を決すべき場合があると。万度住民がどう思うかで右往左往していたら、ことは前に進みません。それぐらいのところに来ている。観光施設として老朽化している。過去の実績から見ても、どうみてもこれは擁護できないものであるのならば、決断するのもやむなしと私は考えるわけでございます。

しかし、町として余裕があるのなら、それを名目替えて、福祉の湯みたいにして、地域

住民の利用を図ろうかというのであれば、また考えていただきたい。しかし、観光事業としての12施設の中にこれを取り組むのか、12施設が6になるのか8になるのか、まさにこれを協議するのが、今度の評価委員会の大きな仕事ではないかと思うわけです。そうするとかなり論議される部分が出てきますから、早急にこのメンバーを構成し、なおかつこのテーマに邁進していただきたいと思います。では同じ意見ですので、町長ご意見ございますか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 今議員、評価委員会が決めると言いましたけど、あくまでも評価委員会は評価するだけだと私は思っております。決めるなら議員がおっしゃったように、私や議員の皆さんと思いますので、町も当然評価委員会を立ち上げ、町としてのスタンスというのは、今後決めていかなければならないということで、指定管理にするのか、指定管理と住民有志、もしくは町営、もしくは全部町営ということで、選択肢はたくさん町は持っておりますけれども、議員の皆さんも勉強会などをしていただいて、どの施設は残すべきだ、どの施設はいらないのだということを、ある程度はっきりさせていただいた方が、私は議会と行政と議論がしやすいのかなと思いますので、ぜひ動きの方をしていただければありがたいと思います。

ただ議員は、決めなければいけない時は、決めなければいけないのだと言いますが、先ほどの質問で、あそこに重機の物を置くと決めたら、それはやめろと言われますので、私が決めても議員が納得できなければやめろということになりますと、この指定管理のことにつきましても、決めろ、決めろといって決められたけれども、それは納得いかないからもう一回差し戻せということになりますと、なかなか議論になりませんので、その辺もご理解はいただきたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本洋志君。

○2番（山本洋志君） また最初に振り出しに戻るような話で、これは一番最初に言った、旧洋らんセンター跡地の問題と指定管理の決断は、私は別だと思っているのですよ。町長、あまりごっちゃませにしないでいただきたい。その話はここで持ち出さないで、でない次のテーマにいけませんから。ともかく指定管理については評価委員会を立ち上げて、真剣に我々議員もどうしたらいいのか、もちろん真剣に考えていかないと思っています。そういう中でぜひとも町長に頑張ってください、評価委員会で結論をしっかりと検討していただきたいと思います。

では次の3番、町政懇談会の開催について。確かに町民も高齢化もしていますし、また政

治に関心がない住民の方が多い。そういった中で、それだけにこうして我々みたいに政治に携わっている人間は、住民が関心がない、高齢化している、しかし生活は便便と続くわけですから、その暮らし向きを支え、より高めるために、より良い建設的な政治的意見が必要ではないかと私は思うわけで、なければならないほど考える。しかし、声がないから、なしでいいではない。

地域には各部落、かなり行政にお手伝いしている組織があるわけですから、そういった組織、評議員の方々の意見ということも吸い上げる。だけど開いても人も集まらない、やり甲斐もない、無駄な浪費だ。ならば各部落ではなくて、宇久須地区で最低50人集めなければくらしいになれば、各区長さん、例えば地区の我々議員などに号令をかけて、最低50人ぐらい集まるぐらいの体制は作ろうよ。そういう組織から始まれば、かなり実りある意見交換もできやしないかな。ただ来るかな、来ないかなとしていると、やはり非常に組織として人は集まって来ない。かなり高齢化していますから、わざわざ行くのは面倒くさい。関心はあるけど、そこまで出かけるのが億劫だという高齢者がだんだん増えているのではないか。しかし、やはりせっかく町長は住民の声を聞きたい、もっと開かれた意見を取り入れたいという前向きな考えはあるのなら、そういう立場の方々に申し訳ないけど、声を掛けあってください、ぜひとも50人体制は維持したいのだぐらいの思いがあれば、これは地区の人たちは協力するのではないかな。その中で開かれた懇談会があれば、かなり思いのほか実りある話になっていくのではないかと思いますよ。ただ出会った人からいろいろ聞いているからだけでなく、やはりそういう場も、一つの節という面からも必要ではないかなと思います。すみませんがもう一度。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 声がないから、ないでいいとは思っておりませんし、声は来ております。50人ぐらい集まるような組織を作つてということで、区長さんや町内会長さんをお願いしてというお話ですけれども、去年からもそうですけど、喜楽会や老人会のところに来てくれというところは数件ありまして、既に行っております。ですからやっていただけたところは、やっていただけておりますので、逆に聞きたいというところがあれば、私は行きますと言っているわけでございますので、区であったり町内会、または喜楽会、若い方もそうですけど、集まっていだいて来いよと言っていただければ、行かないと言っているわけではないので、ただ行政として、何々区は何月何日の何時からという懇談会をやりませんと言っておりますので、その辺の履き違いをしないようにお願いします。

○議長（高橋敬治君） 山本洋志君。

○2番（山本洋志君） そういった中で、いかに広く住民の声を聞き、町政に反映していく。

まさに星野町長はそういう前向きな考えであれば、やむを得ないかなと思うところのあるわけでございます。ぜひともそういう心構えはお持ちになっていただきたいと思います。

もう最後ですが、去年の4月に選挙が終わって、町長が新人として町長選に立ち向かい、それから1年あつという間でした。私新人ですけど、私も何もしないで1年終わったな、もらったのは癌だけだったのか、そんな気もするんですけど、やはり時の経つのはまさに早い。何もしなくても1年経つ。もう3年、あつという間です。町長も大変忙しくなると思います。そういった中で、やはり選挙の時だけの公約でなく、発言でなく、やはり今日、今の時点においても、町民サイドのものの考え方、町はどうしたら良くなる、若者はどうしたら生き残っていける、この精神これだけは絶対忘れないでいただきたいなど。どこまでも初心は忘れない。ぜひとも町長貫いて、頑張ってくださいと思います。一般質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 2番、山本洋志君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時25分

◇ 加藤 勇 君

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告3番、加藤勇君。

6番、加藤勇君。

〔6番 加藤 勇君登壇〕

○6番（加藤 勇君） それでは、壇上から質問をさせていただきます。私の今回の質問は大きく2つで、1つは防災対策について、2つ目は観光振興による地域活性化についてでございます。

1. 防災対策について。

(1) 旧安良里診療所跡地利用について。

旧安良里診療所の取り壊しにより、安良里地区には大変貴重な公共の広場が実現しました。跡地は地盤高6メートルで、防災マップによるレベル1の推定津波高は3.9メートル、レベル2では7.5メートルで、津波浸水区域に位置しております。4月に配布された津波避難路マップでは、浸水深が1メートルから2メートル、津波到達時間は6分と示されています。

近隣は人口密集地ですが、避難施設もないため、津波到達時間内に避難が可能な施設の建設場所としては最良と考えます。施設建設には、地盤調査などが必要になります。5年前の災害で使用不能となった防災水槽の代わりとして、跡地に新たに防火水槽を設置するための調査設計業務委託費525万円が計上され、地盤調査が実地されます。そこで、以下について伺います。

①跡地利用に津波避難施設の建設はできないでしょうか。

②津波避難施設建設を検討するための地盤調査の実施はできないでしょうか。

(2)津波避難対策の考え方について。

安良里地区は、平成28年9月30日の下田土木事務所・西伊豆町・賀茂振興局による「安良里地区における津波対策の検討状況について」の説明会以来、津波対策に対する進展がありません。ここですみません。文章の継ぎ足しをさせていただきたいのですが、この説明会ですが、平成29年1月の11日にも安良里地区における津波対策についてということで、アンケート結果の報告会が開催されましたので、これを加えさせていただきたいと思います。説明会に参加した方々の中には、説明会を進めることで、津波対策が進むものと考えていた方もおります。議会答弁で町長は、津波避難タワー建設には、複合施設としての有効活用が必要だと発言しておられます。そこで、以下について伺います。

①安良里地区の津波対策と進め方について、今後どのようになるのでしょうか。

②津波避難タワー建設の複合施設とは、どのようなものを指すのでしょうか。

(3)産地直売所の津波対策について。

本年度予算に、産地直売所建設に係る基本設計業務委託費450万円が計上されました。施政方針で、この産地直売所は「漁業者・生産者がこの地で生活できる方策として、漁業・農業を行っている方たちの意欲の向上。地産地消を促す。観光客が寄り道できる場所を増やす。首都圏への流通拠点・情報発信をするための基地として、平成30年度に計画設計し、平成31年度に建設ができればと考えている。」とあります。地域活性化の拠点として、観光交流人口を増やす対策として、大いに期待が待てる施設と考えます。

しかしながら、建設予定地の伊豆漁協仁科支所付近の地盤高は2.5メートルで、防災マップ

によればレベル1で4.5メートル、レベル2では8.1メートルと推定津波高が示されており、津波浸水区域に建設することになります。多くのお客様に来ていただきたい施設が、津波浸水区域に建設されるのですから、津波に対する安心・安全に繋がる対策が必要と考えます。そこで、以下について伺います。

①津波避難施設の必要性はありませんか。

②津波避難施設建設を検討するための地盤調査の実施は必要ありませんか。

2. 観光振興による地域活性化について。

(1) 堂ヶ島地区の観光施設について。

伊豆半島の世界ジオパーク認定が、4月17日に決定いたしました。観光産業を主産業とする当町にとって、町内のジオサイトを巡る観光客の増加など、今後の観光振興に大いに期待できる状況になりました。観光に訪れる多くの方々が、自家用自動車の利用客と考えますが、堂ヶ島地区の駐車場事情は、観光客の需要に追いついているのでしょうか。特にこれからのシーズンで、トンボロや三四郎島を目指す観光客には、お子様連れも多くおられるでしょうし、駐車場を近隣に確保することが必要と考えます。それで、以下について伺います。

①駐車場事情をどのように考えておられますか。

②町営駐車場確保の必要性はありませんか。

以上、壇上での質問とさせていただきます。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それでは、加藤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の防災対策について。

(1) 旧安良里診療所跡地利用について。

①跡地利用に津波避難施設の建設はというご質問でございます。通告書にも書いていただいたように、本年度予算におきまして、防火水槽の設置が可能かの地質調査に取り掛かります。また、5月初旬に住民の皆さまにお配りをさせていただきました、津波避難路マップに記載の現有の避難場所で、被害を最小限に抑えられるのかという視点でのシミュレーションを行っております。現時点ではシミュレーションは終わっておりませんが、5・6分では避難が不可能であろう空白域をしっかりと把握しなければならないという認識は持っており、議員がおっしゃる施設建設と同等の議論は担当課と行っております。ただ、クレーン車が入らない、電柱の移設、建設にともなう隣家への影響など、クリアしなければならない点も多くあり、案・構想という現状から、可能性があるという段階にはなっておりません。したがっ

て現時点におきましては、困難な案件と言わざるを得ない状況でございます。

次に、②の津波避難施設建設を検討するための地盤調査実施はということでございますが、5月上旬に県の危機管理監がお越しになり、西伊豆町の防災対策の現状についてお話をいたしました。その際、県の予算をいただきながら、防災力を高めたいと町の意向をお伝えしましたところ、県の交付金メニューの中に該当するものがあつたので、後日担当課が詳細を詰め、もし仮に津波避難施設を建設することになった場合の調査費などを確保したところでございます。現状では、①でお答えいたしましたように、難しい案件ではありますが、可能であるならばそういった施設を建てることになるかもという前提で、地質調査をしていきたいと思っております。

次に、(2)津波避難対策の考え方について。

①安良里地区の津波対策と進め方についてです。下田土木事務所、賀茂振興局（現賀茂地域局）の進めていた案件につきましては、町は会議の日程調整など住民と県との調整役にすぎず、主催は県でございますので、詳細などは県にお問い合わせをいただければと思います。

町が話を聞く限りでは、結論は地域が出してくださいという県のスタンスであつたと思います。既に下田市の一部では、景観が悪くなるなどの理由で、嵩上げはしないと決めた所もあるようですし、新聞報道によりますと、伊東市の沿岸部は漁業や観光に支障が出るので、沿岸部の陸ごうの嵩上げはせず、避難路などの充実で対策を図るという場所もあるようでございます。西伊豆町としては、そういった判断を住民ができるように、しっかりとした説明を県にお願いしているところでございます。ただ結論や工法、嵩上げの有無などが決まるまでの間、町が何もしないわけにはいきませんので、県の支援をいただきながら、避難路や避難施設などの整備を、町主導で行っていききたいと思っております。

次に、②の津波避難タワー建設の複合施設とはというご質問でございます。既に全協でお話をさせていただいたものも含まれますが、ただ単に津波避難タワーを造つたとしても、建設から管理まですべて町が行うには限界があります。負担を按分するためにも、施設を複合することによって、通常の管理は町以外の団体が行き、緊急時には津波避難タワーとして活用の方が有意義ではないかと思っております。

例として、今検討しております消防署跡地に消防団詰所を造り、その上に避難所や避難地を造れば、通常の管理を消防団にお願いできるというメリットもあります。他地区についても、何か複合できるものがあれば、より有効に活用されるのではないかと思います。ただ中には異論を唱える方もいらっしゃいますので、慎重に行っていききたいと思っております。

次に、(3)産地直売所の津波対策について。

①津波避難施設の必要性はというご質問です。必要性は大いにあると思っております。あの場所に産直市の話が出た際に、何かしら対策を講じる必要があるという認識でおりましたし、県の担当からも、観光でお越しになった方の避難場所は確保できるのかというご指摘もいただいております。まちづくり課、産業建設課、防災課がいろいろな案を出して検討しているところであり、対策は行っていきたいと思います。

次に、②津波避難施設建設を検討するための地盤調査実施はというご質問です。場所やどういったもので対策を取るかが決まっておきませんので、現時点ではお答えできませんが、決まった時点でお話をさせていただきたいと思います。

次に、大きな2点目の観光振興による地域活性化について。

(1)堂ヶ島地区観光施設について。

①駐車場事情をどのように考えているか、②町営駐車場確保の必要性はと、2点ご質問があります。①、②ともに関連しておりますので、一括で回答させていただきます。以前、山本洋志議員からもご質問あり、ホテルの駐車場をお借りすることができないかということで、お話をさせていただいた経緯がございます。また、温泉ホテル上の松などが植えてある花壇を取り壊し、駐車場を広げたら、いくらぐらい費用がかかるのかという試算もいたしました。費用対効果としてはなかなか割に合わない部分もあり断念をしております。駐車できる場所が足りていないという認識は町でも持っておりますが、常時足りていないのではなく、繁忙期の週末などの限られた時間に足りていないという状況もあり、対策には苦慮しております。ただ何も対策を取らないわけにはいきませんので、現在、ホテル跡地を開放していただき、活用できないかということで、商工会で調整し、商工会、観光協会、町で協議していくことになっております。明確に町営ということになりますと、不具合が生じる面もありますので、運営形態や借主をどうするかなども検討している状況で、落石等の問題もありますので、慎重に取り扱いたいと思っております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） それでは順次、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず旧安良里診療所の跡地利用についてですが、先ほど空白域を調べたということがありましたが、その辺の詳しい経緯や調べた方法を教えていただければお願いします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） まず5月に皆さんのところにも、津波避難路マップを昨年度作りまして、今年お配りさせていただいたかと思えますけれども、あそこに避難所や避難地の場所が書いてあると思います。そこを中心に円を書きまして、もし地震が起きた場合、約2分から3分は動けないだろうという観点から、その場所の浸水の残り時間を引きまして、仮に3分であった場合は、お年寄りはお年寄り200メートルくらいしか進めないだろうということで、そこに円を書きます。円を書いた所からもれた方というのは、被災して揺れを待って家から外に出て、避難をする場所まで到達しないとカウントいたしまして、そういった方はもしどこかに避難できる場所があるのであれば、津波避難被災から免れるだろうということをめどに空白地を作っております。そうした中、議員がおっしゃるような議論に、津波避難施設が必要だということに結論としてはなっております、どこにしたらいいのかなということ、今課の中で議論をしているということでございます。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 今回の議会に、補正予算が提案されております。町長も先ほどそういう答えをされたわけですが、その金額が合計で当初予算と含めまして836万円になるわけですが、その中身につきましては、先ほどクレーン車が入るとか、電柱が云々ということをおっしゃいましたが、そういうことも含めていわゆる津波避難タワー、そういう施設ができないかという検討をするまでの費用を含んでいるということですか。

○議長（高橋敬治君） 防災課長。

○防災課長（長島 司君） 今回の補正予算ですけれども、まず安良里診療所跡地に避難タワーを造ることになった場合に、測量、それから地質調査、設計にかかる費用が必要になってきます。測量及び地質調査につきましては、当初予算で計上した防火水槽を設置するための測量と地質調査を行えば、タワーの建設が可能かどうかの判断ができる予想なので、追加分のほとんどは設計費となっております。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） その設計費というのが、避難タワー建設に向けて、先ほど町長が言われた道路の狭や電柱なども含んでということですか。その判断をするための設計をするということですか。

○議長（高橋敬治君） 防災課長。

○防災課長（長島 司君） 津波避難タワーの設計につきましては、その場所に実際に避難タワーを造った場合の費用が含まれておりますので、電柱の移転費などについては含まれて

おりません。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 功君） 地域の者としてみれば、西伊豆町で初めて避難タワーというか、避難施設を造ろうという方向を出していただいたということで、大変期待のできる補正予算も含めてということだと思っておりますが、そうした中で現在のあの面積を見た時に、目測ですけれど何百人くらいは避難ができるなというあたりのことは、町としては検討されておられるのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 防災課長。

○防災課長（長島 司君） 現在、あそこに設置を考えている建物の大きさですけど、土肥の津波避難タワー、そこが一人当たり0.5平方メートルで計算しております。今回、補正予算で計上させていただいたものについては、土肥の避難タワーと同じに75平方メートルを予算計上させていただきましたけど、あその場所に実際何人避難されるかというのが、今後調査してみないと分かりませんので、それを並行して進めて、最終的に決定をしたいと思っております。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ただご理解いただきたいのは、あその場所が場所で、先ほど言ったように電柱、電線いろいろな物があります。町が建てたくても、建てられない状況になるかもしれません。ただ建てられる状況の場合、予算がないと建てられないので、今回補正を盛ったということですから、補正を盛ったイコール必ず建つという認識ではないということだけご理解をいただきたい。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） そうした中で、積極的に予算取りしていただきたいと思います。ぜひ、建設できるように願うばかりでございます。

次の（2）の津波避難対策の考え方について移らせていただきます。先ほどの町長の答弁で、町の立ち位置は日程調整や場所の提供ということだという説明がありました。安良里地区の説明会については、私も1回目から出ているつもりでは思ったわけですが、あの時の町の挨拶ではそういう取り方はできなくて、私は土木事務所、町の方たちが一緒になって、例えば他の地区でもやったわけですから、津波防災対策をどうするのだということだと、私は理解しているのですよ。まったくそういうことではなかったのですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 当然、あそこのメインといたら変ですけども、一番初めに行われた時には、水門・陸こうの嵩上げをするとかL1の対策、今やっているのは足りないのではないかというところから始まっていると思います。そういった部分で言えば、町も一緒になって建設をしたいという意向はあったかもしれませんが、どうも蓋を開けると、お金がかかり過ぎて、とても町の方でやってくださいという判断は取れないということもあって、町では判断できないですし、他の近隣市町でも市町の方としてはやりたくても、近隣住民から反対が出るというような場所もあります。

ですので、あくまでも町の判断ではなくて、県は地域の皆さんが判断をしてくださいということでございまして、町がいくらやらないと言っても、地域がやると言えば、県は当然やるでしょうし、町がやると言っても地域がいないと言えば、そういう方向になるかというのが、県が地域で決めてくださいということであると思います。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） それでは、例えば県がやりましょう、地域もやりましょうといった場合、町のお金に対するスタンスはどのようになりますか。例えば、私の経験値でいきますと、胸壁については海岸施設でしたから、国・県の補助金を貰って90パーセント、当時は町の持ち出しは、当然村ですけど、持ち出しは10パーセントでできた。今回も同じ施設をさわるとなって嵩上げをするとなると、それは海岸施設だから、先ほど私が言ったように、90パーセントは国・県補助、10パーセントは町ということになるのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 今、町が聞いている限りでは、議員のおっしゃる率と同じでございませう。ただ、議員も良くご存知のように、いまだに水門・陸こうの遠隔がまだ全部終わっていない。ここまでに何年かかったのかということをお考えますと、西伊豆町全域の陸こうの嵩上というのが本当に何年かかるか分からない状況で、私たちはその判断で県がお金を付けてやってもらうよりは、背後地の避難所、避難地を先に町主導でやるべきではないかということで、今回答弁させていただいているものでございまして、なかなか住民がやりましょう、では県もやりましょうとなったとしても、進まないのではないかなというのが、町としての考えでございます。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 今、町長の答弁の中で避難路や避難施設ということでしたので、実はアンケートの調査結果で、安良里地区の約60パーセントの方たちが、当時現況の胸壁からブ

ラス1.9メートル嵩上げしたいという方たちが6割ほどあったわけです。それを単純に考えますと、地域としては上げたいという人が多いのだよと私は取りたいわけですがけれども、そういう考え方の中で、町のスタンスはどのようになりますか。それはやはり、県の方向を見ないと、まったく町としてはそういう方向性は出せないということですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ある意味、地域の方がやってください、それで県もやりますと言えば、町はその1割を出さざるを得ない状況になると思います。住民がやってくれ、県がやる、町は出さない、やらないということにはならないとは思いますが、それが地域の要望であるならば、やっていただくことはやぶさかではないと思いますが、先ほどから言っておるように、1年間に仮に県が1億しかお金を付けてくれない場合、町内全部をやるのに何年かかりますかという判断にも当然なります。安良里地内も1.何メートルの嵩上げ、これが何年かかるか安良里全域になるのかということにもなりますので、なかなか町の方としては、町から県にやってくださいということはお願いはできませんよねということで、それは当然財政的なものもありますし、もしそこにお金をつぎ込むのであれば、こういった県の補助金をいただいて、避難施設のほうを先にやった方がよろしいのではないかとということで、今いろいろ防災課の方と話をしているということでございます。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 分かりました。では一点、今度は町の津波防災に対する姿勢という形でお聞きしたいと思います。通告していないので、答えられなければ仕方ありません。新聞報道ですけど、伊豆市の土肥地区がイエローゾーン、オレンジゾーンの指定を県から受けたと。イエローゾーンにつきましては、既に東伊豆町、河津町ではやっていると思うのですが、西伊豆町としまして、住民に積極的に津波防災のことを伝えるといいますか、注意喚起する中で、私はそのイエローゾーンやオレンジゾーンを指定したいということではないわけですが、住民意識の中でそういうことが必要ではないかということ、もっていき方といいたいでしょうか、そういう立場で町は住民に接する方法はありませんか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） イエローゾーン、オレンジゾーン、確かに住民との懇談会などで方向を決めれば指定はできますので、別に指定をすることは駄目だとは思いません。ただ3.11以降、沿岸線の地価はたぶん下がって、誰も売買には応じないと思います。あわせてイエローゾーン、オレンジゾーンの指定をしたならば、これはたぶん対象外になりますから、資産

としては相当額が下がっていくということで、町の方からイエロー、オレンジを指定しましょうという動きは、なかなか取れないのかなと思います。それは個人の資産が関係してきますので。

逆にオレンジにすることによって、今後、福祉施設などはその区域内には造ることはできませんので、実際西伊豆町の地形を考えた場合、なかなか難しいのではないかという判断もしております。そんな中で新しく家を建てる方は、自主的に津波の到達する区域から外れて新築をしていただければありがたいと願うばかりでございまして、それでもいや私は海が好きだから近くに建てたいという方がいた場合は、今は指定はしてごさいませんので建てれますけれども、へたにイエロー、オレンジの指定をした場合は建てれなくなる可能性もありますので、なかなか町の方としては踏ん切りはつかないというか、本来はした方がいいのでしょうけど、なかなか行動には移すことはできないというご理解をいただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） それでは、②の津波避難タワー建設の複合施設の方に移りたいと思います。先ほど町長、消防団を避難施設に併設すればということをおっしゃいましたが、それは何か具体的な場所があるということですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） それは壇上でも申し上げましたように、全協でお話した4分団の詰所を消防署の跡地に併設し、その上を避難所、避難地にして、一番上は青空になりますが、津波避難タワー的な施設にしたいということで、平時は消防団が使えますけれども、津波が来た際は津波避難タワーとして活用ができる。ただ、津波が来るところに消防車を置くのかというご批判もありますので、そこは慎重に進めたいと壇上で述べさせていただいたものでございます。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 失礼しました。私が失念していたかもしれません。ではもう一点お聞きします。例えば、地区で津波避難タワーが必要、欲しいよと言った場合に、複合施設ということが一つの条件になるわけですがけれども、例えば公民館、あるいは老人のふれあい施設というものも、複合施設という括りの中に入るのでしょ

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） これは先ほどたぶん山本洋志さんの質問でも答えたかと思いますがけれども、国・県からは公共施設は減らせと言われております。当然、公民館であったとしても、

町が3分の1補助をして今まで造っている建物もございますので、なるべく住民の数、また財政規模によっては減らさなければいけない。ただ、老朽化しているのも事実でございますし、波に耐えられるのかということ考えた場合、建て直しが必要ではないかというものの中には出てくるかもしれません。もしそれを建て直すのであれば、公民館の上が津波避難タワー的な機能を持つということであれば、私は有益ではないかと思っておりますので、そういった複合的な施設の建設であれば、単品の津波避難タワーを建てるよりは、有益ではないのかというふうに思っておりますので、議員が今おっしゃったように公民館、また福祉施設というものも、ものによっては該当するかなとは思いますが。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） それでは例えば公民館を、地区の方たちにもその建物も古くなったしという場合、公民館をそこへ造るための費用というのは、地区には求められていくということではよろしいのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 区から建て直しをしてくださいという話になった場合は、当然今までと同じことになるかとは思いますが。何でもかんでも町が建てるということは、なかなか難しいかと思っておりますので、ある程度のご負担はいただくことになると思っております。それは、やはり平日頃は区が使うということがありますので、その辺のところはゼロというわけには、なかなか難しいのではないかと思っております。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） そうしますと、例えば公民館が欲しいよと、あるいは地区のふれあいの小さな集会所でも欲しいよと考えるのだけど、地区は財政的にそんな金は出せない。そうすると津波避難施設も欲しいのだけど、それではできないじゃん。金のない地区の人間は、どうしたらいいのかという議論が、たぶん出てくると思うのですよ。そうした時には、今の流れでいきますと、津波避難タワーは造れないということになりますか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） もし何でも造りますと言った場合、たぶんそこら中の区が造ってくれと言われるのではないかと思いますので、やはりある程度の実費負担はお願いすることになるだろうというところで、うまく線引きができればとは思っています。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） ここで、そんなことはないよという議論にもなりようがないわけでは

けど、いずれにしましても人の命を守るための施設として、例えば先ほどから言っておられますように、避難路や津波避難タワーを今後進めていきたいということだと思っわけです。複合施設でなければということになりますと、先ほど言いましたが、要は施設があれば助かったのに、助からなかったよということになりかねないと思うのです。どこもかしこも当然欲しいわけですがけれども、たまたま安良里地区の今回の場所は、公共の土地がそこにあったから、まずそういう方向で行こうかということだと思っわけです。そういう土地がないのに、何でもかんでも俺のところにも造れということは、またそれは地区の要望としては酷すぎると思っわけです。例えば、津波避難タワーを造れる場所があるのに、地区の費用が足りないから、複合施設にならないので造れないということでは、それは住民の方にとっては大変な不幸だと思っわけですが、その辺の考え方をもう一度お聞きします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 議員は、公民館とタワーをセットにしようとするから無理なわけですね。今、診療所の跡地は、僕は公民館とセットとは言っていないとご理解いただければ、別にそれだけではないですよ。複合施設はということにもなると思っわけですので、別に地区の予算というのは、直接は関係ないとお理解いただいた方が順当かなと思っわけですし、ただ勘違いしないでいただきたいのは、あくまでも空白地がある場所に限ってですので、田子の場合、ある程度200メートル以内の所に避難場所があるという確認はできておりますので、たぶん田子地内には津波避難タワーは建たない可能性が高いというご理解をいただかざるを得ないのかなと思っわけです。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） それではちょっと話が戻りますが、先ほど空白域を調べたということですが、それは書類上我々が行っても、ここがそうかという書類を見ることは可能ですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） あくまでも手作業で防災課がやっておりますので、終わってから隣ですから行っていただければ、まったく見れないということではなく、普通に置いてありますので、どうぞご覧いただければと思っわけです。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） それでは、(3)の産地直売所の津波対策についてをお聞きいたします。必要と考えているということで、県からも指導を受けたということだと思っわけですが、ちなみにこの産地直売所の建設場所というのは、あの広場の中でこの辺だよということはおっし

やっていただけますか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） まだ決まっておきませんので、はっきりと申し上げることはできません。ただスロープがありますね、このくらいの低い、あのスロープを下って見て、左側のどこかだと思っていただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） そうした中で、地区の避難場所、沢田地区について空白域というのが見ていないから分からないですが、あそこについても佐波神社の奥あたりにしか避難の場所が現在ないと思うのですよ、沢田地区につきましては。そうしますと、産地直売所に津波避難施設ができるということであれば、そういう地域の方たちのことも兼ね備えたより大型のものを建設しようという考え方にはなりませんか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 沢田地区につきましては、避難場所はたしか3カ所あったと思います。乗浜側に1つ、佐波神社の裏に一つ、沢というか洞を入れていったところに1つで3カ所。今議員がおっしゃったように、当然、観光の方のみならず、地元の沢田地区の皆さんが避難できる場所というのにも活用していただければと思います。地図を見ていただければ、あんなほど空白域ねと分かると思います。それはまた、後でご覧いただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 1点、私が聞き落としたのかもしれませんが、この②の津波避難施設を建設するための地盤調査の実施は、計画はないとおっしゃったですか。

○議長（高橋敬治君） 現時点では決まっていないと。

加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） では続けて質問させていただきますが、場所的にそんな離れた場所にはやらないだろうと私が勝手に思うわけですが、そうした時にこの直売所の地盤調査をやることに合わせて、積極的に津波避難施設を造れるだろう場所についても、地盤調査を先々ずるということが、費用負担からも大変有益ではないかと考えるわけですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 先ほど壇上で言ったように、県の防災監が来たときに当然産直の話もいたしまして、この辺にもやはりそういったものは必要であるということから、どこに建てる

か建てないかは別にしても、地盤調査をして、建てる方向では話を進めていきたい。ただ、場所が決まってから予算要求をしますと、年度をまたぐことになりますので、できれば今年度交付金が云々という話をこの前タイムリーにいただきましたので、ではうちに幾ばくかくくださいということで、担当課が折衝してそれも確保してあります。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） それでは、大きい項目の2. 観光振興による地域活性化についての質問をさせていただきます。

○議長（高橋敬治君） 質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時13分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

町長。

○町長（星野浄晋君） 先に誤解のないように申し上げますけれども、今出ています沢田の津波避難タワーの地質調査につきましては、先週末内示が一応来ておりますけど、この6月の議会の補正には間に合っておりませんので、金額としては9月補正で調整させていただきたいと思っております。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） それでは、最後の大きい項目の2の方に移らせていただきます。①の駐車場事情をどのように考えていますかということで、考えていないという答弁があったわけですが、例えばこのゴールデンウィークや夏の時期のお客様の多く来られる時に、路上への違法駐車という実態は今まであったのでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ゴールデンウィークの前半は、ジオパークに認定されたこともあるのかもしれませんが、とても多くの方がいらっしゃって、道路沿いの駐車場が満杯で、右往左往している車が数台あったと。中には、路上駐車される車も見受けられたという報告はいただいております。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） そうした中で右往左往している方々に対する対策として、町として特別なことはしなかったのですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） それを聞いたのは、ゴールデンウィーク前半が終わって、平日になって役場に来た時でしたので、すぐに関係の皆さまと話をし、一応ホテルの跡地を一時的に開放して欲しいという要請をさせていただいて、ゴールデンウィーク後半は「快」く開放してもらっております。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） ホテルの跡地を利用させてもらったということですが、そういう経緯を踏まえて、町として今後駐車場を確保するという考え方に至っておりませんか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） これは壇上でも答弁させていただきましたけど、通年駐車場が足りていないということであれば、町の方でしっかりと駐車場を確保の必要はあると思いますが、繁忙期の週末にほぼ限定されているということもありますので、果たしてその土地を購入して、ずっと町が管理するのかということになりますと、先ほどから2億円で土地を購入した話になりますので、なかなかそういう所に、一時的にであっても公金を入れて買うということは、今後のその用地の使用方法にも影響が出てきますので、手は出し切れないだろうということから、商工会、観光協会、町で協議をして、借主を誰にするかを含めて、今検討しているということでございます。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） 私も繁忙期とそうでない時の差が大きいものですから、町が購入してまでということはないだろうと思いますが、季節、季節でお借りする方法等もあるのかと思います。

瀬浜に関してですけれども、商工会や観光協会の方たちがイベントを開いて、あそこを一生懸命売り出そうとしていますし、町としましても2年前でしたか、立派なトイレもできました。これから、夏シーズンに磯遊びなんか子どもたちが長時間遊ばせる滞在型の観光地としては、大変良い場所だと思うわけです。そういう部分については、商工会・観光協会の皆さまにイベントを通じて広げてもらうことが大事だと思うわけです。基本的な部分としてやはり基盤づくりといいましょうか、立派なトイレを造ったのもそうですが、お客さんが来て便利をきたすための駐車場は、どうしても必要だと思うわけですが、その季節・季節、

時期・時期によって借りる方法もあると思いますが、そういう検討は商工会や観光協会、地域の方たちとの相談の中で、そういう相談はしているのか。あるいはこれからするのか。その辺をお聞きします。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 詳細について私は把握をしておりませんが、運営形態や借主を誰にするのか、町にするのか、商工会にするのか、観光協会にするのかも含めて、今議論をしているとは聞いております。いずれにしても、夏休みまでには間に合わせて、結論を出したいと思っております。

○議長（高橋敬治君） 加藤勇君。

○6番（加藤 勇君） SNSというのですか、私はまったく素人ですからやれないわけですが、そういう情報サイトのお客さんの情報が、地域に拡散すると良い悪いにつけということがあるようですので、ぜひそういう基盤づくり、観光地として大切なことだと思っております。ぜひ、積極的な駐車場の確保に向けて進んでいただけることを申し上げて、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（高橋敬治君） 6番、加藤勇君の一般質問が終わりました。
暫時休憩します。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時08分

◇ 山 本 智 之 君

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告4番、山本智之君。

3番、山本智之君。

〔3番 山本智之君登壇〕

○3番（山本智之君） それでは議長のお許しが出ましたので、私の一般質問を壇上よりいたします。本日の一般質問の内容は、大きく分けて3点でございます。災害時の避難所設置と運営について、防災リーダーの育成について、災害時に使えるヘルプカードについてござ

います。

まず初めに、平成28年4月に発生した熊本地震で、避難所の運営が大きな課題となったことから、県は「避難所運営マニュアル」を改定いたしました。内容は避難所の立ち上げに始まり、運営に関しての「様式集」「資料集」も合わせたものになっており、「避難生活の手引き」も公示しております。その避難所マニュアルの冒頭に、「基本的な考え方に基づいて、地域特性も加味した避難所運営についての話し合い、いざという時に慌てないように備えておきましょう」と書かれております。避難所の開設は、被害状況や安全性の確認後に町が判断し設置いたします。その後、なるべく早い時期に利用者主体の組織運営に移行しなければ、町が行うその他の生活支援にも影響が出てしまうことが、熊本地震でも反省点で上げられております。以上を踏まえ、質問いたします。

避難所開設・運営の住民への周知について。

町が避難所を開設するまでの過程と、運営母体の立ち上げ組織を発足してもらうまでの手順を、住民に周知することが必要だと考えております。防災訓練や研修を含め、住民の理解を深める取り組みについての考えをお伺いいたします。

2番目といたしまして、小学校でのHUG（ハグ）の取り組みと、自主防災会との連携についてお伺いいたします。避難所運営には、利用者全員をメンバーとする運営組織が不可欠です。避難所の規模や場所にもよりますが、高齢化が進む当町では、小学校高学年生・中学生・高校生の協力も必要となると考えられます。小中学校の防災教室でのハグの現状の取り組みについてお伺いいたします。また、自主防災会等との連携の実施についてのお考えも合わせてお伺いいたします。

3番目でございますが、町独自の避難所マニュアルの作成についてでございます。町独自の避難所運営マニュアルを作成する考えがおありのようでしたら、工程についてもお伺いいたします。

2点目の防災リーダーの育成についてです。

まず初めに、防災リーダーの育成研修についてでございますが、熊本県御船町の藤木町長は、震災の総括として「災害を受けて、町としてリーダーを各地に作らなければならなかった。私たちには「人を使う人」が必要だった。また、一番町民のために働かなければならないところが、町民のために働くことができなかったことが反省点」と、全国災害ボランティア議員連盟の取材に答えております。自主防災会、とりわけ区長、組長、防災委員が中心的な立場におかれ、地区の人々の安否、各戸の状態、情報伝達等を行うと想定されますが、以

上を踏まえ質問いたします。

町としての防災リーダーの育成研修についてのお考え、今後の予定がありましたら伺いいたします。

3番目に、災害時に使えるヘルプカードについてでございます。ヘルプカードの作成と普及について、伺いいたします。

県は、ヘルプマークの日本工業規格（J I S）案内用図記号に採用され、全国共通マークになったことから、平成30年2月から配布を開始しました。ヘルプカードについては、障害の種別等により、必要となる記載項目が異なるという理由から、各団体が各々作成することができるように助成制度を創設いたしました。災害時に必ずしも福祉避難所を設置することが可能とは限らず、家族が同じ場所で避難生活ができない場合もあり、避難所となる学校などで、障害のある人に配慮した「避難教室」などの設置も考えられます。

聴覚、視覚障害や食品アレルギーなどの様々な疾病を抱えている方々が、居住区以外で被災された場合、プライバシーを保護しながら「ちょっとした配慮や、手助け」が必要となると考えております。以上を踏まえ、質問いたします。

配慮や支援を必要とする方々に携帯していただき、必要となる場合に提示することのできる町独自の「災害ヘルプカード」、これは造語でございますが、などを作成するお考えについて、伺いいたします。

以上で、壇上の質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） それでは、山本智之議員の質問にお答えをいたします。

まず1点目の災害時の避難所設置と運営について。

（1）避難所開設・運営の住民への周知について。

防災訓練や研修を含め、住民の理解を深める取り組みについてのお考えはというご質問でございます。過日、西伊豆町災害ボランティアコーディネーター連絡会が主催となり、町、社協が後援をして、避難所運営の講演会を開催いたしました。西伊豆町のみならず、近隣市町からもご参加をいただき、住民、役場職員、議員さんも4名ご参加をいただいております。東日本大震災での避難所運営でのご苦労など、生の声を聞くことができ、大変実りあるものであったと思います。

そういった講演を行い、住民に周知をし、参加を促しているところでありますし、今後も区や災害ボランティアの皆さまと連携し、運営マニュアルなどを作っていく必要があると思

っております。ただ実際に被災した時には、町が避難所と指定する・しないにかかわらず、安全な場所に避難をしていただき、そこが公共の場であり、安全が確認できれば、そのまま避難所としてご利用していただくことになるかと思っておりますので、一から町が立ち上げ運営をしてではなく、集まった皆さんで協力して運営していただくことになるかと思っております。そこに町が支援をしていくというのが、実際被災した際の手順ではないかと思っておりますので、今の段階としては、自主運営できるよう研鑽を積んでいただく支援をしたいと思っております。

次に、(2)の小中学校でのHUH（ハグ）の取り組みと自主防災会との連携について。

小学校の防災教室でハグの現状での取り組みは、また自主防災会等との連携での実施についての考えはというご質問でございます。小中学校では、様々な防災教育を行っております。ハグについては、昨年度は1校が実施し、今年度は2校が予定をしております。今後も継続的に行っていきたいと思っております。また、自主防との連携につきましては、年に数回避難訓練などがございますので、そういった機会にハグを使った訓練をしていただければありがたいと思っております。

次に、(3)町独自の避難所運営マニュアル作成についての考えはということでございます。町独自の避難所運営マニュアルは必要と考えておりますので、今後、県が持っているマニュアルなどを参考にし、西伊豆町に合ったものを、区や災害ボランティアの皆さまのご協力をいただきながら作っていきたくと思っております。

次に、大きな3点目の防災リーダーの育成について。

(1) 防災リーダーの育成研修についての考えのご質問でございます。県・町・区・社協・災害ボランティアなどが講演会や訓練を実施しておりますので、ご参加いただきたいと思います。また、防災リーダーというものを育成することは、大変重要だとは思いますが、住民すべてが防災にかかわるという意識を持っていただくことが肝心かと思っております。

次に、大きな3点目の災害時に使えるヘルプカードについて。

(1) 災害ヘルプカードの作成と普及について。

配慮や支援を必要とする方に携帯していただき、必要になる場面で提示することのできる町独自の災害ヘルプカードの作成と普及の考えはというご質問です。12月の議会におきまして、西島議員からヘルプマーク、ヘルプカードについてご質問をいただき、ヘルプマークにつきましては既に配布をし、ヘルプカードの作成については、他の市町の動向を見た中で検討しているところでございます。ヘルプカードを作るのであれば、災害に限らず常時携帯していただく方がよろしいかと思っておりますので、近隣市町の動向や既に導入されている市の実態

をお聞きしたなかで、方針を決めてまいりたいと思っております。

以上、壇上での答弁を終わりとさせていただきます。

○議長（高橋敬治君） 山本智之君。

○3番（山本智之君） それでは再質問を、壇上の質問にしたがって始めさせていただきたいと思っております。

まず最初の熊本地震の件ですが、御船町の町長が、先ほど壇上でも申し上げたのですが、それからんで運営に対しての問題も議連に報告している事例がありますので、ちょっと紹介させていただきたいと思っております。山口県からの好意で、4月の14日・16日と続けて大きな揺れがあつて被災した地域ですので、5月中旬になって、2カ月経過してから運営を山口県の職員にお願いしたと。それまで結局被災者の運営は、その町が係わっていた。それによって被災認定調査と罹災証明が遅れたことによって、すべての生活再建支援も遅れを生じてしまったと、このようなことを町長が申しております。もう少し早く、町職員を避難所運営から生活再建用務にシフトすべきだったと。いつまでも町の職員がやるよりも、応援に任せた方が住民の早期自立に繋がるのではないかと、このようなコメントもしております。御船町には避難所運営マニュアルは存在していたが、その内容どころか、存在を知る職員も少なかったと。職員研修により、熟知といざという時に実施できるようにすることが必要だと、このように述べています。

町長ももう認識なさっていると思うので、分かっていると思うのですが、要はまず町の職員、関係団体の方々がやはりちゃんと避難所を運営するにあたって、どういう手順でどのようにしていくのが、一番町のためになるのかということ。あともう一つは、先ほど町長が答弁したみたいに、町民の方もしっかり被災されてここにいるわけですので、やはりその時というのは精神的にかなりきつい面があると思うのですが、やはりでもこういう形で町がシフトして、1カ月がほとんどめどだと思っておりますが、1カ月をめどに避難所の運営というのは、そこの自治でやっていただく。先ほど町長が述べたように、その後町がサポートしていくのだという認識を、やはり行政側と町民側がしっかり認識していないと、いざという時に御船町のような事例になりかねないということがあると思うのですが、その辺の認識はいかがですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 一番そこは難しいところだと思います。確かに被災をした場合は、町の職員が行かなければ、町は何をしているのだというお叱りを受けます。ただ当然そこに行

けば、本来やるべき議員がおっしゃったような罹災証明というような業務が滞ってまいりますので、本来の生活に戻るのに逆に時間がかかってしまって、支障をきたすということもありますので、住民の皆さんには大変ではありますけど、被災した場合には自治会、または区、そういった地域の皆さんで支えあってやっていただくということをご理解いただくしか方法がないかと思っております。災害ボランティアの皆さんも一生懸命やっておりますし、また区・町内会の皆さんもそういう研修に来ていただいておりますので、ぜひそういった方々が、こういう時には自分たちで運営することが一番良いのだということを広めていただければありがたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本智之君。

○3番（山本智之君） 今、町長がおっしゃったみたいに、災害ボランティアの方々もそのような形でプログラムを組んで活動しているのですが、やはりそこに来ていただくその講習に興味を持っていただくという形を取るにしても、町のバックアップというか、行政側のバックアップがないとなかなか周知していかないだろうと思うのですが、その辺の今年度というか、この後の住民とのコンセンサスを得るために、そういう周知・徹底の仕方というのは何かお考えがありますか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） なるべく役場職員にも行っていただくように促しておりますし、回覧板で流して、ぜひ住民の方が参加していただくように促しはしております。ただ強制的に行きなさいというのはなかなか難しいことですので、あくまでも回覧でということになると思います。ただ今年からタイムラインを今年、来年と含めてやりますので、そこには半強制的と言っては申し訳ないですけど、地区の防災委員の皆さんには、ぜひ出席していただくようお願いはしていこうかと思っております。

○議長（高橋敬治君） 山本智之君。

○3番（山本智之君） ぜひ、その取り組みをお願いしたいです。せっかく民間が動いてやっておりますので、予算もあるでしょうが、そこに町がどういう形にせよタイアップして、機会、回を重ねていくことによって、1回来てもらえれば、それだけでもだいぶ認識というのは変わるのではないかと思うので、そういう周知・徹底をお願いしたいと思います。

それともう一つ、今度は西原村^{にしはら}の村長が、このようなコメントを残しているのですね。消防団のおかげで、明け方までに全村の安否確認ができた。しかし、7千名の村で4千名が避難することは訓練をしていたが、想定外だと。結局、避難所に2割しか入れなかったと。

さらに情報の共有化を図るために、被災後約2カ月間、毎日災害対策本部を開設して、合わせて職員とミーティングを業務終了後毎晩実施したと。そのために職員の顔が日に日に青くなっていて、鬱^{ふさ}になってはいけないと、町長が帰って休めと。しかし、職員自体も被災されている人たちもいるし、住民のそこでの被災している人の目もあるので、休むことはできない。こういう状況が行政側にある。

こういう状況というのは、なかなかマスコミも被災された側にスポットが当たりますので、ないですけど、実際は行政が動かないと、復旧・復興に対して迅速に手を打っていかないと遅れが生じてくるわけですね。罹災証明についても、やはり公平に職員はマニュアルにのって、公平にその建物に対して証明書を出すのですが、それに異議を持つ被災者の方々もいらっしゃるわけです。そこの窓口業務も、すごく大変な業務。もう実際一旦震災が起きた時は、マンパワーに頼るしかないですが、それでも当町の職員だけでまわっていかない。しかし、やはりしっかり休ませなければいけない。これはボランティアについても同じですが、そういったそのシフトというか、そういった内部でのマニュアルもしっかり作っていただきたいと思うのです。

そのためにも、町民にも分かってもらわなければ、被災した行政の職員が寝ずにずっと2カ月間も働かされる。働かされるというのは御幣がありますが、働いてもなかなか前に進まないこともあるのだよと。そういった面で、後でマニュアルの話もあるのですが、行政の中でも、そういったシフトが取りやすくできるようなことを考えていかないといけないと個人的に思うのですが、町長いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） マニュアルにつきましては、議員がおっしゃるように、役場は役場としてやらなければいけないことが当然ありますので、しっかりとそういったものを作りこんでいきたいと思っております。うちの町も、この村とたぶん似たような状況になると思えますけれども、人口8千人で被災して、避難して来る方が4千、5千人いた場合、どこに入るのだという話に当然なると思います。

ただ残念なことに、国・県が言っている公共施設の面積が広いのでなくせということも、同時並行的に言ってきておりますので、うちとしては被災した時に、減らしたらなくなるのですよということを訴えているのですが、なかなか理解していただけない部分もありますので、ぜひその辺はある機関を通して、国・県にも議員の皆さんからも要望していただければと思っております。

○議長（高橋敬治君） 山本智之君。

○3番（山本智之君） この質問の最後になりますけれども、先ほど町長が答弁なさったように、一時避難所が避難所として運営せざるを得ない場合というのは、たぶん多々出てくると思うのです。西伊豆町の地形を見ますと、小規模な所で避難をされている方々が点在するような形になってくると思います。そこに行政がもちろん携わらないといけないのですが、その1カ所、1カ所の小さな避難所で、しっかり自治を確立していただいて、行政とのパイプを上手く取れるような、そこは町民の方々の被災された方々の認識が必要だと思うのです。町も頑張っているのだけど、我々もここでなんとかやっていくのだと。情報は町から取るのだと。町からもらうのだというような形で、町にこういうふうなアクセスしていくのだというそういう認識がないと、上手く最低でも2カ月、その生活をしていくということが、大変になるだろうと思うのです。

その辺を加味して、ぜひ避難所の立ち上げから、どういう形で自治の組織を作っていくのか。その自治の組織ができた時には、どういう形で少人数であろうと大規模であろうと、その中でやっていくのか。どのようにして、町から情報をもらうのか。町とどのようなコンタクトを取りながら運営していくのかということとは、共通認識として一人でも多くの町民の方に分かるような行政のスタンスを取っていただいて、対策を取っていただきたいと思えます。

それで、次に移ります。小学校のHUG（ハグ）の件ですが、今小学校では1校、今年度は2校がハグ教育をやるということです。これはありがたいことですが、やはり小学校の特に5・6年生を対象に、2年間ハグや避難訓練等をやることによって、将来のリーダーというか、認識ができる子どもたちの核ができると僕は思っているのですが、そのためにも今民間のやっぴらっしゃる災ボラもそうですが、そういった団体ではなくて、やはり行政がそこにはコミットしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 町の方からコミットして今年何をやれというのは、なかなか難しいものでありまして、防災訓練につきましても、一応区からどういった訓練をするかという要望を聞いて、消火のものであったりとか、そこに消防団を派遣する、または保健師を派遣する、消防署の職員を派遣するという事はやっております。ただ町の方から先ほど言われたようにコミットして、リグーをやるとかハグをやるとか、クロスロードをやるというお願いはなかなかできないものですから、そういったものがどういうものであるかということは、区に

はお知らせすることはできるとは思いますけれども、その先につきましては区の方でご判断をいただきたいと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本智之君。

○3番（山本智之君） 一つの取り組みですが、南伊豆町、松崎町もそうですが、防災キャンプという形で、これは区がからんでいるかどうかというと、南伊豆町の場合は学校が主ですね。土曜日終わった後に5・6年生の子どもたちが集まって、地域の方々と暑い体育館の中で一晩過ごします。体育館の中で仕切って、そこで仕切り方、班の分け方、煮炊きをそこでその日にして、夜にはハグのことをやるんですが、それで2年目の6年生になりますと、もう2年目ですので5年生の子どもたち、下級生を助けながら一日過ごす。そのような取り組みをしているところもございます。ですから、楽しみながら少しそういったものを取り入れていくと。形は今町長が言ったみたいに、それは区でやるのか、学校サイドでやるのかは、いろいろ論議するところはあると思うのですが、ただそれをするによって、子どもたちが多少なりとも危機管理を自分のものにできるわけですね。それで彼女たち、彼らがどこの地域で被災したとしても、それなりのものを身に付けておりますので、こういった行動を取ったらいいか、生き延びた時に避難所でどういうことをしたらいいのかというのが身に付きます。彼らが今12や11ですけど、5年10年経てば、成人すれば防災のリーダーとして各地域でそれはできます。そういった面でも、そういった教育というのが僕は必要だと思うのです。

この間、4月14日にESDの推進委員会が開催されました。その中にも一応、持続可能な開発のための教育ということで、地域の絆を繋ぐ、深めるということで、通学合宿ですとか、賀茂中の防災教育ですとか、こういうことが話し合われているわけですね。これは大変良いことだと思うのですが、ここに一步踏み込んで、やはり子どもたちが生き延びて、そこから復興するまでの過程というか、そういった危機管理を学べるようなものを提案していったらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（高木光一君） 確かに小さな頃から防災教育は必要かなとは考えております。先ほど申し上げました防災キャンプにつきましては、既にここ数年、子ども会単位で実施しているところもあります。ただ内容については、ハグはしておりませんので、ぜひその辺を充実させた中で、子ども会単位でも防災教育が図れればと考えております。

○議長（高橋敬治君） 山本智之君。

○3番（山本智之君） ぜひ、検討していただきたい。今、通学合宿を各地区の子ども会単位

でやっているのであれば、そこにそういう防災的なものを入れるような形でやっていただいたり、学校の施設等を一晚開放するなどして、避難所の生活というものをぜひ合わせて、あの暑い中、真夏の暑い中扇風機がなくて、体育館で一晩寝るということが、板の間の上で寝るということがどういうことなのか。やはりそういうものも分かっていたらいいと思うのか、そういうことをぜひやっていただきたいと思うのですが、町長いかがですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 提案をして多くの方が参加していただければ、ありがたいと思います。ただこれを言うとあまりネガティブに聞こえるかもしれませんが、町内留学を今年も行いましたけれども、中学生を対象に十数名しか来られなかったということもあります。ですから町の方で、そういう防災教育で、暑い体育館の中で寝るということが前提で募集をかけた時に、どのくらい集まるかというのもなかなか難しいので、できれば区や子ども会単位で、イベントとしてやってもらった方が集まりやすいのかなと思います。昨年、私と職員で視察に行きました美波町の伊座利という所は、防災訓練だけをやっても人が集まらないので、防災訓練の後にイベントを行うという形で、逃げるのは用意スタートで家から出てください。その後避難した後はイベントという、イベントで釣って防災訓練をやるということも、やっておると言っておりましたので、逆に必ず運動会がありますので、運動会の日はヨーイ、ドンで家を出て、場所・敷地を取るということで、避難をしてもらうということも有りかもしれません。そういったことをいろいろ考えられますので、できることは着実にやっていきたいと思いますが、なかなか町の方から必ずこれをやりなさいということは難しいのかなと思っております。

○議長（高橋敬治君） 山本智之君。

○3番（山本智之君） ぜひ、民間の団体、区長さん方もいらっしゃいますし、災ボラもありますので、町の担当者等と上手く話して知恵を絞って、楽しみながらできるような企画があればいいと思うのですが、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

それでは、3番目の町独自の避難所運営マニュアルの件ですけど、県の出した今回のマニュアルはかなり詳細にわたっておりまして、実践的にも使えるようなもののがかなり多くありました。ただ前にも壇上でも申し上げましたけれども、この地域にあったものを作って、先ほど僕が申しましたように、まず行政の中で熟知したものを作って、それで決定して、それから町の住民に降ろしていくしかないのだろうと思うのです。この辺の作る工程的なものとかめどというのは、まだこれは4月に出たばかりですので、全部把握するということは

なかなか難しいと思うのですが、ある程度要約した本当に分かりやすい、叩き台みたいなのを早急に作った方が、僕は良いのだろうと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） まだ、いつどうするかということは決まっておきませんので、これから災ボラの皆さんなどの関係者の皆さんと、しっかりと話をして作っていきたいと思います。町を作るよりは、現場の声を聞いた方が、その場に即したものになると思っておりまして、逆に町側から降ろすよりは、町の方からいろいろな機関にお願いをして、皆さんに集まってもらって検討していただいて作り上げてもらうということの方が、西伊豆町にとっては良いのかなと思います。また、そこに携わった人たちがもし被災した時には、マニュアルをしっかりと読み込んでおりますので、そういった避難所の運営のまとめ役になってもらえる機会にもなるのかなと思っておりまして、区であったりというところにも、今後お願いにはあがりたいたと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本智之君。

○3番（山本智之君） ぜひ、そのような方向で区長さん方と、また民間の災ボラを初めとするボランティアグループの方々などと練っていただいて、ボトムアップ的なもので結構ですので、やはり作っていくこと。できたからこれが完璧というわけではないですので、これを叩き台にして、この避難所運営をこれから先、前に戻りますが実施とかそういうことやっていくうえで、それを役立てるような形にしていきたいと思います。

それでは、2番目の防災リーダーの育成についてでございます。この防災リーダーと言いますと、だいたい首長さんとか、防災委員とか、組長さん方に有事のときは委ねるしかないわけです。この辺で一つコメントが、先ほどの西原村の下小森^{しもこもり}区長さんのコメントがあるのですが、地震により区長の仕事は一変したと。1年間、集落の人々の安否、各戸の状況、どこで食事を取るか、寝る所はどこなのかを考えるようになったと。一番困ったのは、有線が切れて連絡が取れなかった面、各戸を歩いて情報伝達したと。実際有事が起こると、区長さん方を頼らざるを得ないという事情は、これはどんな行政区でも同じだと思うのですね。それなりに区長さんも被災されている。この区長さんは被災されておられて、母親が本当は福祉避難所に入れたかったのだけど入れられなかったということで、自分も区の役目があるということで、このような形になっているのですが、これはどこでもあるわけですね。

ですから、やはりそれなりの覚悟というのではないのですが、こういうことがあるのだよ、実際こうやっていかなければ復旧・復興の入り口に立てないのだよという認識を持っていた

だくためにも、区長さん方には大変申し訳ないのですが、そのようなこの間災ボラで行われた避難所運営の方々の話とか、実体験に基づいたもっと底辺の、区長さんがどのように苦勞されたのかという肉声がいっぱいございますので、そういった面での研修を、大きな研修も大事だと思うのですが、もっとより実践的なこういう問題が出て来るのだということで、精神的にも区長さん方もまいっているのだということも加味したところまで、研修ができればいいなと思っているのですが、そのような考えはどうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 確かに議員のおっしゃるようなことは、すべて網羅して区長さんがやっていたら本当にありがたいと思いますが。あまりこういうことを言っただけでは変なのかもしれないけれども、区長さんの荷が重くなればなるほど、受け手もいなくなるという現状もございます。その辺は、地域の皆さんが区長に任せるのではなくて、やはり住民の皆さんがそういう意識レベルを持ってもらうということの方が、私は良いのではないのかなと。区長になるとなんでもやらないといけない、誰がどこで寝ているのかもやらなければいけないということになると、本当に大変だと思いますから、なかなかコメントしづらいので勘弁していただければと思います。

○議長（高橋敬治君） 山本智之君。

○3番（山本智之君） それは良く分かります。もちろん今はもう区長さん方だって60過ぎて働いていらっしゃるわけで、自分の生活もあるわけですね。ですから前に戻りますけど、やはり住民側と行政側が、その辺のコンセンサスというか、こういうことなんだよということできれば、1割でも2割でもの方々が理解していただいて、その中でみんないっぱいでもやりながら、区長さんだって休まなければいけない、職員だって休まなければいけない、それが復興に対する一つの盾になるわけですから。そういったものを、ぜひ町民にも分かっていたらいいような、これから啓蒙活動をしていただきたいと思います。これはこれ以上、なかなか区長さんに対して大変だと思いますので、そういうケースもあるよということで収めておきたいと思います。それでは最後の。

○議長（高橋敬治君） 質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時18分

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

山本智之君。

○3番（山本智之君） それでは最後の質問になりますけれども、災害時に使えるヘルプカードについてです。これを出したのは、先ほど紹介した区長さんの話なのですが、西原村では介護は社協が運営した施設があるのですが、やはり被災して1カ月以上使えなかったと。それで村内にあるほとんど同じような施設というのはすべて駄目で、使えるようになったのが3カ月から4カ月後という事例がございまして、やはり今は当町の福祉施設を見ても、浸水域のところにございますし、そうなると被災の状況にもよるのですが、津波の被害のあった場合に、やはり弱者の方々を取りあえずは一時避難所に逃げてもらうしかないのですが、その後ではどこを福祉避難所としてセッティングするかという問題がかかってくるわけです。たぶんそうなってくると、やはり災害協定を結んでおられるホテルさんというのは、結局ベッドもそろっておりますし、コンクリートですし、そういった所を一時的に借りて、そこで災害弱者の方というのをそこに来ていただいてから、本来の施設が稼動してから移っていただくという形になるのではないかなと思っているのです。

そこで、賀茂モデルということで、宿泊施設の福祉避難所設置の賀茂モデルというのは、平成29年3月に出されているのですが、ここでもまずは一時避難所に避難をしていただくということで、宿泊施設の避難は原則として受け入れないと。一時避難所において、福祉的なトリアージをやるのだと。この福祉的なトリアージがどういうものか分からないのですが、これによって町、行政が設置した避難所のところに移っていただくということです。どちらにしましても、一時避難所のところにいろいろな方々が着の身着のまま逃げて来るかたちで、避難される方が出てくるわけですね。その第二段階として、これは先ほど町長が言ったみたいに、全部小さな避難所がそのまま避難所になる場合もありますし、災害によっては小学校、中学校に皆さん集まっただいて、そこでということになると思うのです。

そこに行った時に、一部の団体はヘルプカードというのは出しております。知的な障害者の会ですとか、そういったところにはもう出してはいるのですが、僕はそういうところでも、やはり携帯してもらっているだけでもだいぶ違うのだと思うのです。常にヘルプマークの場合は、携帯して着けなければいけないものですから。とっさに逃げる時に身に着いていない場合がありますので、カードの場合は財布や貴重品の中に持って携帯しているというケースが多いものですから、そういった場合にはそこに来た時に、ちょっと配慮が必要ですよという

ことを、皆さん被災している中で自分だけそういう行動に取ればいいですが、取れない方々というのは、行政の中でそれを提示することによって、この人はそういう人ですねということを知り、周りで同じ被災している人に対して、この人の場合はカップラーメンは食べられませんと、別メニューにしないと、この人の命が危ないわけですから、そういったもののちょっとした配慮がやはり運営していく中で必要なだろうと。

そのためにやはり何らかの形、これは僕が考えたもので、どんな形でも良いのですが、そういったものが、もちろんプライベートなことなので、公表できないので、そういうものを考えたうえで、その人がそういう物が欲しい、私はそういうものに対しては、それは西伊豆町に限らないですね。どこに行っても被災されて、避難所とかそういったところの福祉施設に行った場合に、恥ずかしい、人前では言えないけど、それを担当者に差し出すことによって、別メニューで別の部屋に入れてもらうとか、配慮をする何か、アクションの起こせる何かが必要ではないかということで、このように書いたわけですね。去年の暮れに、西島議員がこの件についてお話しして、先ほど再三町長がおっしゃっているように、町のいろいろな状況を見ながらやっていくということなので、ぜひその辺も防災の方に鑑みてやっていただければと思うのですが、いかがですか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 以前から私も議員の時に、要支援者台帳というのをちゃんと作って、今お薬は何を飲んでますとか、持病を書き込まないと意味がなですねという質問はさせていただきます。ヘルプカードということで、今これは伊豆の国市さん、先ほど壇上でも説明しましたように、ここに書いてあるのが私のこと、これは住所とか血液型Rhも含めて、緊急連絡先、かかりつけの病院、飲んでいる薬、障害がもしある場合は障害の名前や病名、後ろに配慮して欲しいことで、ペースメーカーとか人工透析、パニック障害であるとか、お願いしたいことで、筆談をしてくださいとかいろいろと書いてあります。これを要は障害云々よりも、ある意味全員に持っていただく。

特に西伊豆町の場合は、高齢者がたくさんいらっしゃいますので、これを持っていれば、主治医の方に今病院で何を飲んでるとか、持病として何を持っているか分かれば、被災した時にはこれを見せれば、ある意味薬が提供される可能性も出てくるわけですので、そういうことも踏まえて、健康福祉課の方でこれは障害者のみならず、また、このヘルプカードが必要な人だけに配るのではなくて、できれば高齢者の皆さんにもお配りしたら有益ではないのかなというお話は、この前の課長会議の時にお話させていただきましたので、今後、今熱

海市、湖西市、浜松市、それと伊豆の国市がやられるようですので、皆さんどういったメニューをこの中に書き込まれていて、何が必要で不必要かということを検討した中で、できれば西伊豆町でも、こういったものの発行には踏み込んでいきたいなと思っております。

○議長（高橋敬治君） 山本智之君。

○3番（山本智之君） ぜひ、発行していただきたいと思います。見た目だけで分かる障害者ではなくて、アレルギーや聴覚の障害というのは外見では分かりませんので、やはり災害時は、特にいろいろな被災された方々がごったの中で、情報の伝達や配給する場合でも、視覚の障害がある方、聴覚に障害がある方、ましてやアレルギーの方などは、皆さんと平等にというわけにはいかないわけですね。そこにするに至っても、その避難所や行政の担当者としてしっかり打ち合わせができて、1カ月でも2カ月でも、ましてやどうしても医療機器とか薬が必要な場合は、特に恥ずかしくなくしっかり裏から出していただいて、それを行政にボトムアップしていただいて、手配してもらえというような形のために、一人でも多くの方に配布してもらって、常時携帯していただくことが良いのかなと思いますので、ぜひお願いいたします。

最後になりますけれども、災害時の福祉支援体制の整備について、この5月31日ですが、厚生労働省から県に、高齢者や障害者、子どもの疾病者といった地域災害の配慮が必要な人が、避難所において長期間避難生活を余儀なくされて必要な支援が得られない結果、生活機能の低下や介護度の重度化などによって二次災害が起こる危険性があるとして、地域の実情にあった災害時の福祉支援体制を構築してほしいと、厚労省から県に5月31日付で出ているのですね。その中で市町の責務としては、一般避難所や福祉避難所の所在や機能等についての周知を図るとともに、必要な物品の確保等や速やかに避難所を運営できる体制を取って欲しい。このようになっているのですね。先ほど言いましたように、今福祉避難所が浸水区域のところに残念ながらございます。ない所にそれなりの備蓄というのが、今度は障害を持った方とか、避難所の備蓄というのが必要だと思うのですが、今の状況をちょっと僕は把握していませんが、その辺はどうでしょうか。

○議長（高橋敬治君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 先日、ヒューマンヴィラに別の件でお伺いした時にその話が出て、福祉避難所としての指定はしていただいているものの、毛布や物品はうちにはないということで、町の方で何とかしてくださいという話がありましたので、いろいろ検討して国・県にも問い合わせをしたところ、補助金をいただきながら倉庫を建て、その中に物品を置くことは

できるというようなメニューがありましたので、それに取り組んでいこうということで話を進めております。ただ議員もおっしゃっていたように、浸水域のところにはそもそも置くことがなかなか難しいので、そちらの方には話はしておりませんが、ヒューマンヴィラさんに関しては、一応そういうことで話が進んでいるということです。

○議長（高橋敬治君） 山本智之。

○3番（山本智之君） 少し安心しました。福祉的な避難所の特に医療機器ですとか、そういったものの備蓄等を、これから県と国の補助があるのであれば、それなりのものを用意していただいて、ヒューマンヴィラさんにあるのであれば、浸水区域外ですので、そこから先ほどのような場合に仮設の避難所としてホテルさんをお願いするような場合が出てくるかなと思います。そこに運搬できるような形に、ぜひ構築してもらいたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（高橋敬治君） 3番、山本智之君の一般質問が終わりました。

◎散会宣告

○議長（高橋敬治君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

今日は、これで散会いたします。

皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 3時19分